

第3章 郡山城跡の概要

第1節 郡山城の概要

(1) 郡山城の歴史

①郡山城の築城

郡山城は天正年間に筒井順慶が築城を始めた。順慶は松永久秀と大和国の覇権をめぐり争いを繰り広げたが、織田信長の後見を得てこれに勝利した。天正8(1580)年、信長は順慶に大和国中の城の破却を命じ、郡山城を除く城は速やかに破壊された。同年11月、順慶は信長の朱印により国中一円存知となり郡山城に入る。城普請はその後も続き、天正11年に「天主」が完成した。信長没後も、順慶は豊臣秀吉により大和国を安堵され、天正12年の順慶死後は筒井定次が後継した。しかし翌年、関白となった秀吉が全国規模で国替えを行った際に、定次は伊賀へ移った。

②豊臣政権による本格的な整備

天正13(1585)年、秀吉の弟である豊臣秀長は、大和・紀伊・和泉合わせて100万石を領有し郡山城に入った。興福寺の衆徒であった筒井氏に代わり、豊臣政権の要職を担う秀長が入城したことで、大和国は本格的に武家の支配下となる。秀長は郡山城を大規模に整備するとともに、多武峰の郡山遷座や奈良の商売禁止など、在地勢力への介入と郡山の活性化を推進した。この年、完成目前の天守が地震で崩れたと伝わる。以後も城郭普請の記録は多く、天正15年以降は石材の徴収に関する記録が増え、城郭整備が進んだことがわかる。天正14年の寺社への差出令や、翌年の秀長の大納言叙任によって、豊臣政権の支配体制は一層強固になった。

天正19年に秀長が死去すると、跡は甥の秀保が継ぎ、秀長重臣の横浜一庵法印が後見して豊臣一門による大和支配は継続した。翌年、秀保は中納言に叙任される。また、文禄の役で肥前名護屋に出陣する。豊臣一門の将来を嘱望された秀保だが、文禄4(1595)年に早世する。同年、増田長盛が水口岡山城から郡山城に移る。長盛は豊臣五奉行の一人で、郡山に入ると検地を実施し、外堀普請を完成させたと伝わる。慶長5(1600)年の関ヶ原の戦いでは、長盛は西軍として参戦した。西軍が敗れると、郡山城は本多正純と藤堂高虎が請け、長盛は追放された。

関ヶ原の戦い後から大坂の陣までの期間は、資料が乏しく、実態がわかっていない。大久保長安や山口駿河守などが城番を務めたと伝わるが、この間に城郭は荒廃したと伝わっている。慶長19年に福住城に配置された筒井定慶が郡山も管理したとされるが、大坂の陣で大坂方の侵攻を許した。この際、郡山には火が放たれ、退いた定慶は自害したと伝わる。

③譜代大名による幕藩体制下の整備

元和元(1615)年、大坂の陣の戦功により水野勝成が郡山城に入る。近世郡山藩の始まりである。城郭は城番管理時代を経て荒れていたため、勝成は入城当初、洞泉寺に仮住まいしたと伝わる。本格的な普請は入城の翌年から始まり、櫓や御殿などを整備したと伝わる。

元和5年、松平忠明が大坂城から郡山城に入る。この頃に二ノ丸での屋形の建築、城門の伏見城からの移築、城下町の拡充があったと伝わり、城郭の整備がさらに進んだようだ。寛永3(1626)年には、徳川家光が郡山に立ち寄っている。

寛永16年、本多政勝が姫路城から郡山城に入る。知行高は19万石で、近世郡山藩を通じて最も高く、城内が最も活況を呈した時期であった。増加した家臣団を配置するために城内を再整備したと推定できるが、史料は乏しい。図3-1はこの頃作成された「諸国城郭絵図・和州郡山城絵図」で、現在知られる郡山城の絵図のうち、測量精度が高いものでは最古の史料である。寛文

11 (1671) 年に政勝が死去すると、「九六騒動」と称される跡目争いが起きた。騒動により政勝の遺領のうち9万石を本多政長が、残りの6万石を本多政利が継いだ。政長は延宝6 (1678) 年に検地を実施し藩政を務めるが、その翌年に死去している。遺領を継いだ本多忠国は陸奥国に国替えとなり、政利も明石に移った。

続いて郡山には松平信之が入った。この頃、経年劣化が進んだ本丸御殿を取り壊したと伝わる。延宝8年には大火が起こり、城下は甚大な被害を被り、多くの史料も灰燼に帰した。

貞享2 (1685) 年、信之が老中に任じられて下総へ移ると、郡山には本多忠平が入った。延宝の大火の反省を踏まえ、火の見櫓の配置や城下での瓦葺き屋根の奨励など、防災整備に積極的に取り組んだと伝わる。元禄5 (1692) 年には藩札を発行し、経済対策にも取り組んだ。図3-2はこの第二次本多期の城郭を基に描いた城絵図で、元禄年間頃の城郭の様子がわかる史料である。忠平が死去すると本多忠常が相続するが、元禄8年に再び大火に遭う。同じ時期に焼失した江戸屋敷への材木発送も重なり、藩財政は逼迫し始めたようだ。宝永4 (1707) 年に起きた宝永の大地震では城郭も被害を受け、翌年の禁裏御所炎上に伴う手伝いも重なって、藩財政はより苦しくなる。宝永6年に忠常が死去すると忠直が跡を継いだが、相続間も無い享保2 (1717) 年に死去する。さらに、その跡を継いだ忠村、忠烈ともに早世する。この間、知行高は減り、さらに城下は飢饉に遭う。

④柳澤氏による江戸時代後半の城郭整備

享保9 (1724) 年に本多家が途絶えると、松平紀伊守が郡山城受け取りの儀を行い、柳澤吉里が15万石余で郡山城に入る。以後、明治までの約150年にわたり、柳澤氏が郡山藩政を担った。この間は大雨、地震など自然災害や飢饉が頻発している。江戸時代の中頃以降は全国的にも飢饉が頻発したが、郡山もその例に漏れず、藩政に苦心した様子が史料に残されている。吉里以降は信鴻(延享2 (1745) 年)、保光(安永2 (1773) 年)、保泰(文化8 (1811) 年)、保興(天保9 (1838) 年)、保申(嘉永元 (1848) 年)と続く。文武に優れた人物が多く、度重なる災害の中で安定した治世を続けた。被災した城郭の修理に関する記録も多い。保光の頃は、赤膚焼の復興等の地場産業の活性化をはじめとした積極的な藩政を行ったが、その一方で大雨や飢饉が頻発する苦境の時期でもあった。最後の郡山藩主である保申の頃は、安政元(1854)年の大地震で城下が大規模な被害を受けたことに加え、江戸藩邸も焼失している。さらに、安政5年には二ノ丸で大火が起きている。幕末頃は、城郭全体が度々壊滅的な被害を受けたことがわかる。二ノ丸の屋形は早急に修理されたが、間もなく明治を迎え、郡山城は廃城となった。

近代以降、郡山は、城下を中心として新たな社会の体制に対応しながら、都市として発展を遂げた。図3-3・3-4は幕末および明治初頭の城郭を描いた絵図である。石垣や堀、街路のほとんどが現在も残っており、城郭の構造が現代の都市に継承されていることがよくわかる。

表 3-1 歴代城主の変遷と城郭の整備状況

年代	城(藩)主	在城期間	石高	城郭の整備状況
天正 8 (1580)~	筒井順慶-定次	5年間		築城開始
13 (1585)~	豊臣秀長-秀保	10年間		本格的な城郭整備
文禄 4 (1595)~	増田長盛	5年間		外堀の完成
慶長 5 (1600)~	(在番)	15年間		「荒廃」状態
元和 元 (1615)~	水野勝成	4年間	6万	城郭の復興
5 (1619)~	松平忠明	20年間	12万	二ノ丸屋形を建築か
寛永 16 (1639)~	本多政勝-政長-忠国	40年間	19万	近世城下町の最盛期
延宝 7 (1679)~	松平信之	6年間	8万	
貞享 2 (1685)~	本多忠平-忠常-忠直-忠村-忠烈	39年間	12万	
享保 9 (1724)~	柳澤吉里-信鴻-保光-保泰-保興-保申	145年間	15万	
明治 2 (1869)~	(版籍を奉還)			明治6年、建物売却

表 3-2 郡山城関連年表

年号	西暦	出来事
天正	8	1580 筒井順慶、大和国中の破城を完了し、郡山城に入る。
	9	1581 明智光秀、郡山城の普請を見舞う。
	11	1583 「天主」上がる。
	12	1584 順慶死去、筒井定次が跡を継ぐ。
	13	1585 定次、伊賀に国替え。 豊臣秀長、大和・紀伊・和泉を領し入城。
	15	1587 根来寺の大門を運ぶ。水屋川の石を取る。
	16	1588 奈良中に五郎太郎石を出させる。多武峰を郡山に還座。
	17	1589 興福寺境内の大小の石悉く郡山へ運ぶ。
	18	1590 秀長、薬師寺での採石を禁じる。多武峰、還る。
	19	1591 秀長死去、豊臣秀保が跡を継ぐ。
文禄	元	1592 秀保、文禄の役のため出立。城の台所と城戸が焼失。
	2	1593 秀保、名護屋から郡山へ帰る。
	3	1594 郡山城を多聞山か会ヶ峰に移す議論がある。
	4	1595 秀保、死去。増田長盛、郡山城主に。
慶長	元	1596 外堀普請完成か。慶長の大地震で天守や柵が破損。
	5	1600 関ヶ原の戦い後、長盛、追放。城番による管理に。
元和	元	1615 大坂夏の陣。郡山火を放たれる？ 水野勝成、刈屋より郡山城に入る。翌年より櫓など整備？
	5	1619 勝成、福山に国替え。松平忠明、大坂より郡山城に入る。 徳川秀忠、来城。この頃二ノ丸屋形を建て、城門を整備？
寛永	3	1626 徳川家光、二条城への途上郡山城に立ち寄る。
	16	1639 忠明、国替えて姫路へ。本多政勝、姫路より入城。
寛文	10	1670 郡山大火。屋敷や民家焼ける。
	11	1671 政勝、死去。本多政長、政勝の跡9万石を引き継ぐ。
延宝	7	1679 政長死去。本多忠国、政長の遺領を継いで福島へ。 松平信之、明石より入城。荒れていた御殿を取り壊す？
	8	1680 郡山大火。町家焼ける。
貞享	2	1685 信之、古河に国替え。本多忠平、宇都宮より入城。 侍町拡張。火の見櫓を設置し火事に備えて瓦葺きを奨励。
	8	1695 忠平、死去。本多忠常、家督を相続。
元禄	12	1699 大火で本町東より柳町、五軒屋敷まで焼ける。
	15	1702 柳門石垣が張り出し、修復を願い出る。
	4	1707 宝永の大地震で城内、侍屋敷、町家など甚大な被害。
宝永	6	1709 忠常、死去。本多忠直、家督を相続する。
	2	1717 忠直、死去。本多忠村、家督を相続する。
享保	7	1722 忠村、死去。本多忠烈、家督を相続する。
	8	1723 忠烈、死去。郡山藩本多家断絶。
	9	1724 柳澤吉里、国替えて甲府より入城。
	10	1725 大雨の被害により郡山城修復の伺い。
	16	1731 郡山城破損修補の願い。
	17	1732 土居や堀端の崩れ、埋まり修復の伺い。
	2	1745 吉里、死去。柳澤信鴻、家督を相続する。
延享	2	1773 信鴻、隠居。家督を柳澤保光に相続する。
	3	1774 大火で雑穀町、茶町、野垣内町が焼ける。
	4	1775 郡山城修復の伺い。
	5	1776 柳町で町家焼失。
	4	1784 雨により本丸二重櫓、渡櫓石垣共に崩れる。
天明	8	1788 前年の大雨による被害の修復願いを出す。
	3	1791 大風雨で侍屋敷、町家、領内民家に被害。
寛政	3	1791 大風雨で侍屋敷、町家、領内民家に被害。
文化	8	1811 保光、隠居。家督を柳澤保泰に相続する。
文政	11	1828 竹林門の修復始まる。
天保	8	1837 「五座衛門坂」の惣櫓古所を城西に移転する。
	9	1838 保泰、死去。柳澤保興、家督を相続する。
嘉永	元	1848 保興、死去。柳澤保申、2歳6ヶ月で家督を相続する。
安政	元	1854 安政の地震により倒壊多数。死者120人。
	5	1858 二ノ丸大火。五軒屋敷、茶園場に飛び火。竹林橋架替え。
文久	元	1861 二ノ丸屋形、再建上棟する。
慶応	元	1865 弓櫓と続く多聞の石垣修復願いを提出する。
明治	3	1870 太政官に「薮来、破壊にまかせ修理しない事」願い出る。
	4	1871 二ノ丸に郡山県庁および県知事邸宅を置く。
	6	1873 郡山城売却処分のため入札。取り壊される。



图 3-1 「和州郡山城絵図」 正保年間 (国立公文書館・内閣文庫所蔵：請求番号 169-0335)

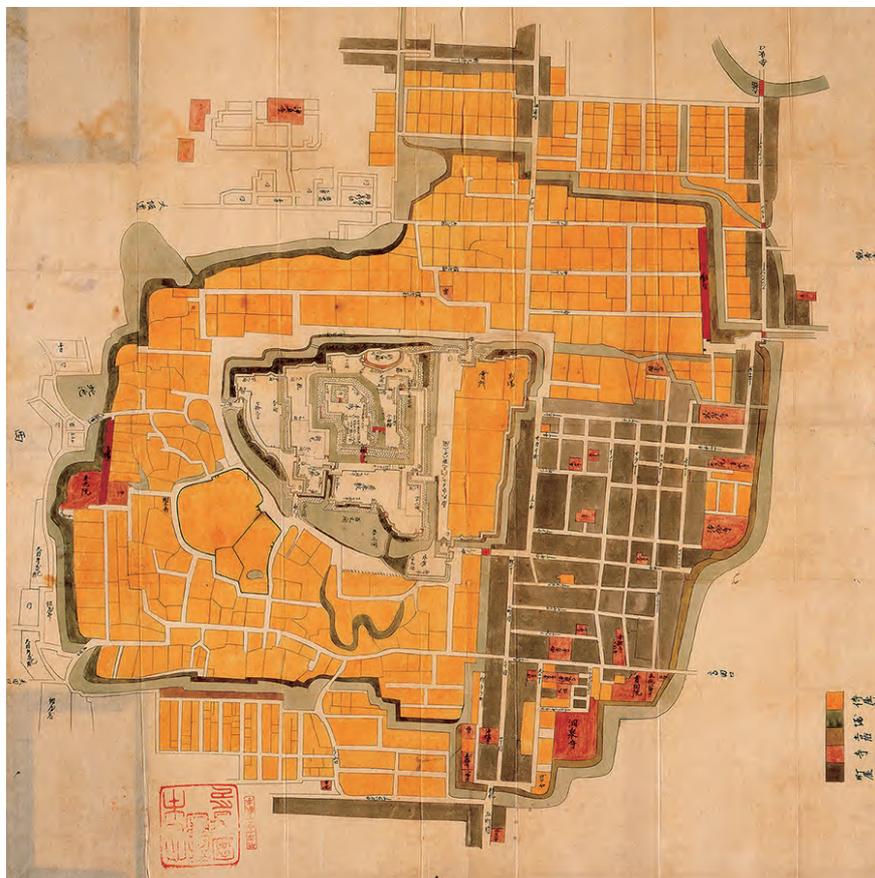


图 3-2 「和州郡山城図・日本分国図」 (国立公文書館・内閣文庫所蔵：請求番号 176-0282)

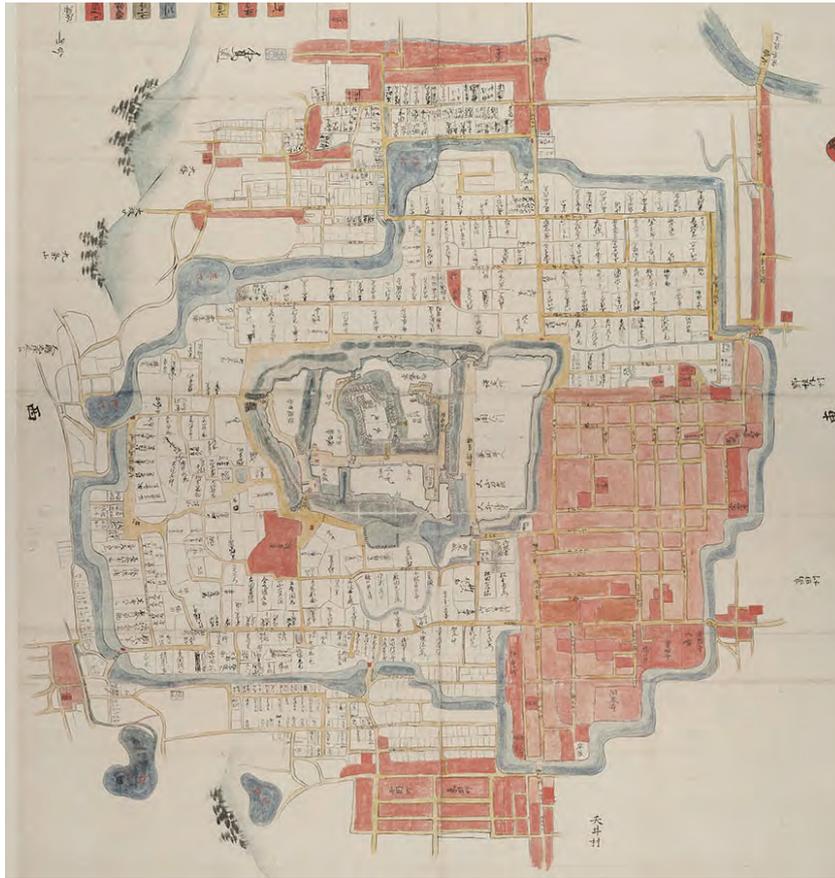


图 3-3 「和州郡山藩家中図」 安政年間（公益財団法人郡山城史跡・柳沢文庫保存会所蔵）



图 3-4 「郡山城之図」 明治初年（公益財団法人郡山城史跡・柳沢文庫保存会所蔵）

(2) 郡山城の構造

郡山城は城絵図が多数残っており、近世後半の構造を具体的に知ることができる。現在知られている最も古い城絵図は、第一次本多期の作となる『和州郡山城絵図』（正保年間）である。以降の時期の城絵図は柳澤期が特に充実しているが、城郭の構造は正保以降大きく改変されていないことがわかる。正保以前を伝える史料はほとんどないが、古相の石垣や築城初期の遺構分布状況から、豊臣期には現存する城郭の構造がほぼ整っていたとみられる。

① 総構え

城郭は、奈良盆地北西部に位置する西ノ京丘陵とその東縁低地部に築かれた、内堀、中堀、外堀からなる総構えの構造である。城郭中心部の大部分が丘陵上に位置する。丘陵部と周辺低地部との比高差は約20mで、丘陵上に中心曲輪群と武家屋敷地、低地に城下町を配置する。奈良や大坂につながる街道に近い要衝で、京都をはじめ畿内の要所に連絡することができる。

城郭の外郭を構成する外堀に8箇所の虎口を設け、そのうち4箇所に九条町大門、鍛冶町大門、高田町大門、柳町大門の大門を設けた（九条町大門は近世初期に破損して撤去）。奈良・京都からは鍛冶町大門を通り城内に入る。外堀は、東西幅が最大約1.6km、南北幅が最大約1.5kmあり、西半は丘陵地に、東半は低地に位置する。丘陵地では築城前の溜池に由来すると考えられる部分と、斜面地を削り出した部分を連結して堀を形成し、場所によって空堀となる。低地部はほとんどが水堀で、東辺は秋篠川の流路を利用したと伝わる。堀の内側には高さ1間半から2間半の土塁が築かれた。城郭に伴う水系は、大部分が近代以降も踏襲された。

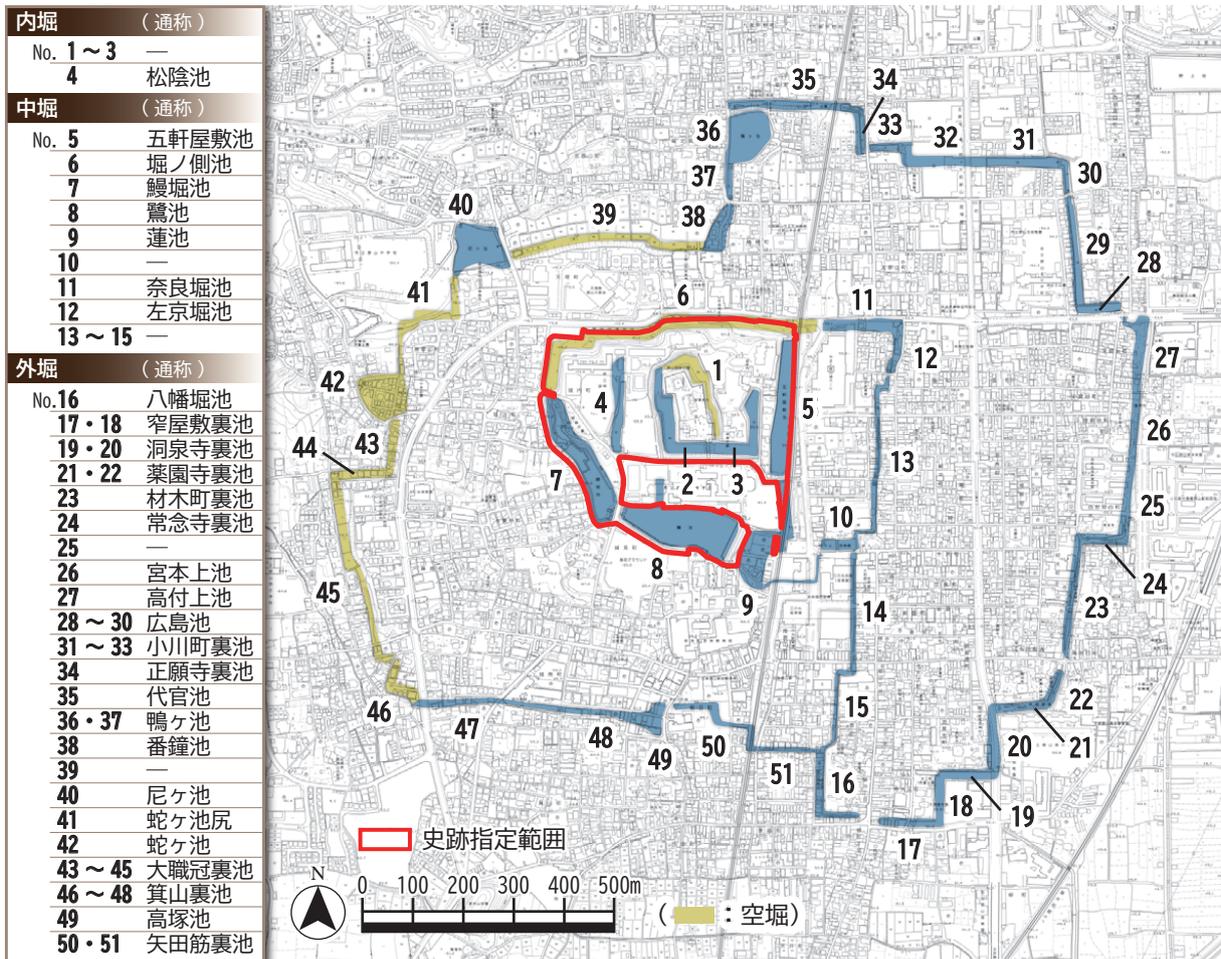


図 3-5 郡山城の構造 -1 (総構え)

(S=1/15,000)

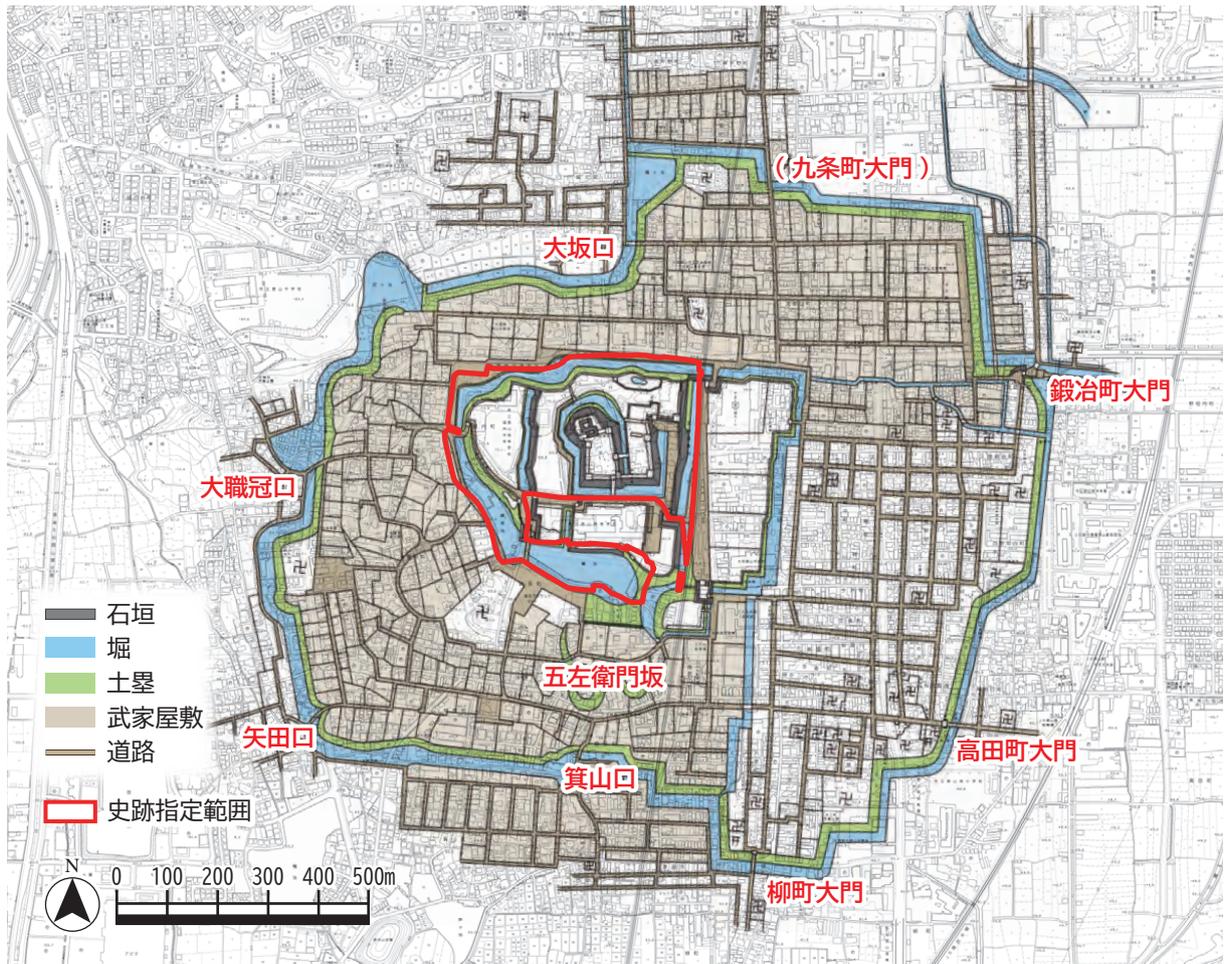


図 3-6 郡山城の構造 -2 (虎口)

(S=1/15,000)

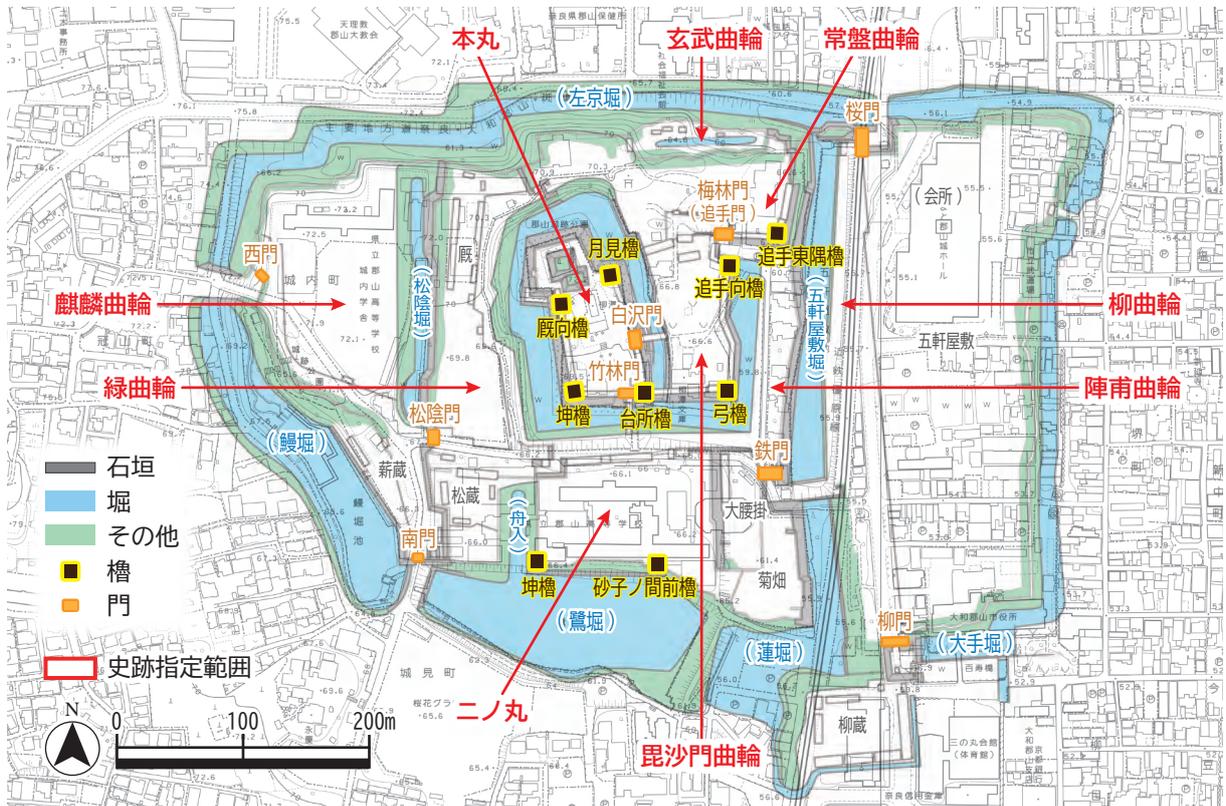


図 3-7 郡山城の構造 -3 (曲輪と櫓・門)

(S=1/6,000)

②城郭中心部の曲輪

城郭中心部の曲輪群は、図 3-7 に示すような、本丸を中心に周囲に曲輪が連結する輪郭式の構造で、各曲輪を内堀や中堀で囲繞する。丘陵地形を活かした立体的な配置である。

以下に各曲輪の特徴を示す。曲輪や櫓、門の名称は、近世後半の柳澤期を基本とする。

■本丸

城郭のほぼ中心に位置し、周囲を内堀がめぐる。曲輪には東辺の極楽橋、南辺の竹林橋より出入りする。極楽橋には表門である白沢門が、竹林橋には竹林門が取り付く。曲輪のほぼ中央に約 1.5m の高低差を設け、曲輪内を南北 2 区画に区分する。曲輪の周囲には高さ 10m 前後の石垣を築き、塁線上に多間や土塀を設ける。曲輪の北端部に天守台が位置する。豊臣期には天守があったが、近世の城絵図には天守を描くものがない。曲輪の各辺には、月見櫓、白沢門、竹林門、坤櫓、厩向櫓を設ける。

■毘沙門曲輪・常盤曲輪・玄武曲輪

本丸から内堀を介して東部に位置する曲輪群である。

毘沙門曲輪は、近世前半は二ノ丸や二ノ曲輪と称されていたが、柳澤期に毘沙門曲輪に改められた。北以外の三方に内堀がめぐり石垣を築く。南辺と東辺の塁線上に多間を築き、南東隅に弓櫓、北東隅に追手向櫓を配する。曲輪内には、北辺の久護門から入る。曲輪の南西隅に本丸と連絡する陸橋を設けて、多間を築く。

常盤曲輪は、毘沙門曲輪の北に接する東西に長い曲輪である。秀長家臣の横浜一庵法印に因み一庵丸や法印曲輪と称されていたが、柳澤期に常盤曲輪と改められた。東辺と北辺が中堀に、南西部が内堀に面し、北辺以外の法面に石垣を築く。西端は石垣と土塁で画する。南東隅と東辺の塁線上に多間を築き、南東隅には追手東隅櫓が建つ。他の曲輪境には土塀が巡る。曲輪の南辺中央付近に梅林門を築く。玄武曲輪と接する辺には、高さ約 2m の土塁を構える。

玄武曲輪は常盤曲輪の北東部に位置する。第二次本多期までは納戸曲輪と称されていた。曲輪には西辺の玄武門から入る。南辺に石垣を描く絵図もあるが、現在、石垣は確認できない。曲輪の中央に水堀があり、煙硝蔵が並んでいた。

■二ノ丸・菊畑・大腰掛・松蔵

二ノ丸は、本丸と毘沙門曲輪の南に位置する。正保絵図では本多内記居所とある。近世には御殿が設置され、藩の中核として機能した。北辺の表門や裏門から出入りする。南辺が中堀に面し、法面に石垣を築き、砂子ノ間前櫓と坤櫓が建つ。

二ノ丸東部の一段低い部分には、大腰掛と菊畑を設けた。大腰掛は屋形に入る者の控え所である。菊畑は風呂屋敷とも称した。東・南辺が中堀に面し、東辺にのみ石垣を築く。北辺は城郭中心部への進入口である鉄門の枡形に面し、有事の際は横矢をかける機能があった。

二ノ丸西部は舟入堀で区画し、松蔵を設けた。米蔵があり、西蔵とも称された。南辺は中堀に面し、石垣を築く。西辺には低い石垣を、北辺には多間状の建物や土塀を築いて周囲と区画した。明治初期の絵図を見ると、曲輪の南半には建物がなく、築山状の表現がある。

■緑曲輪・厩

本丸の西に位置する南北に長い曲輪で、北半が厩、南半が緑曲輪となる。正保絵図では一つの曲輪として描かれ、元禄 15 年絵図では南北に区画される。東辺に沿って五捨間馬場と称する幅広の通路を設け、北端の馬場先門を介して常盤曲輪に連絡する。西辺に松陰堀、北辺に左京堀が面し、松陰堀に石垣を築く。南辺は城内通路に面する。

緑曲輪は新宅とも称され、藩主の国許家族の長男が住まいした。屋敷の詳細を記した古文書が残り、屋敷地には曲輪南西隅に設けた階段を上がって「御門」から進入したことがわかる。

厩には、厩舎に関連する施設を設けた。東西両辺に長大な厩舎が並び、西厩は43間半、東厩は23間あった。他には鞍部屋、釜屋、飼料汲人居所があった。北辺に土塁を築く。

■麒麟曲輪・薪蔵および松陰門・西門・南門

麒麟曲輪は厩・緑曲輪の西に位置する。東辺が松陰堀、北・西辺が左京堀に面する。南辺は城内通路に面し、土塀や長屋で区画した。中堀に面する各辺に土塁を築き、曲輪内を外部から遮蔽する。正保年間は侍町、第二次本多期は西の丸とした。公用日記から柳澤吉里が麒麟曲輪と名付けて位牌殿を設置したことがわかり、徳川綱吉を祀っていたと推定されている。曲輪には南辺の門から出入りするが、平時は門を閉ざしていた。

麒麟曲輪南辺に面する城内通路は、城郭中心部分に連絡する松陰門と、外に通じる西門および南門を結んでいる。松陰門は松蔵北西部と松陰堀南端の石垣で空間を構成して設置する。西門は麒麟曲輪の南西に位置する門で、陸橋を通じて城外と連絡する。南門は松蔵の南西に位置する門で、鰻堀と鷺堀を画する陸橋を通じて城外と連絡する。

薪蔵は、麒麟曲輪の南に位置する小さな曲輪である。曲輪には北東部の門から入る。周辺よりも一段低い位置に設け、薪を備蓄する蔵があった。

■陣甫曲輪および鉄門

陣甫曲輪は、毘沙門曲輪の東に位置する。東辺が五軒屋敷堀に面し、石垣を築く。毘沙門曲輪や常盤曲輪より一段低い位置にある。北西隅の梅林門から毘沙門曲輪に連絡する。曲輪の平坦面は内堀水面とあまり高低差がない。城郭中心への主要動線を構成する曲輪で、建物等はなかったようだ。東辺の石垣墨線上に土塀を設置する。

南端には、鉄門を設ける。枡形を伴う櫓門で、櫓台石垣は陣甫曲輪の石垣と連続する。伏見城から移築したとも伝わる。鉄門には、五軒屋敷堀と蓮堀を画する陸橋を通じて進入する。

■柳曲輪・五軒屋敷・柳蔵

柳曲輪と五軒屋敷は、陣甫曲輪の東に位置する。丘陵の裾部に当たり、陣甫曲輪より約5m低い。周囲を五軒屋敷堀や左京堀がめぐり、西以外の三方に土塀を設けた。正保年間は侍町で、以後は三ノ丸と位置付けられた。柳澤期に柳郭の名称が現れ、通路である柳曲輪と五軒屋敷とに分化し、藩の重臣の屋敷地となった。北の区画は、第二次本多期に会所、柳澤期に評定所となる。桜門を通じて北方の武家屋敷地と、柳門・頬当門を通じて城下と連絡する。柳門・頬当門は大手道の門である。評定所の裏には塩町口黒門という通用口があり、城下と連絡した。

柳門の南西には柳蔵がある。四周を堀で画して北東から出入りする。外蔵や米蔵とも称された、蔵を設置した曲輪である。蔵には幕府の備蓄米を保管していた。

(3) 城下町と武家屋敷地

城郭中心部の曲輪群の周囲には、丘陵上を中心に武家屋敷地を、丘陵裾の低地部に城下町（町人地）を配置している。武家屋敷地は丘陵地形を活かして高所に配置し、城下町は周辺の街道と連絡の便が良い低所に配置した。

①城下町

城下町は総構えの南東部に位置する。主要街路の両側に宅地を短冊状に配置し、背割り水路を

境界として各町を区分する。北から南に向かって、東西に長い町、南北に長い町、東西に長い町を組み合わせて町割りを構成する。城下町の開発は豊臣秀長の時期に飛躍的に進んだとみられる。秀長は郡山城下の振興に取り組み、奈良での商売の禁止や特定業種の専売等を施行した。秀保もこれを継承した。天正16(1588)年の『郡山惣町分日記』には本町、魚塩町、堺町、柳町、今井町、綿町、藺町、奈良町、雑穀町、茶町、材木町、紺屋町、豆腐町、鍛冶屋町(本町の枝町)がある。これらは地子免除の内町とされた。内町は時代を追って次第に拡張し、城下町繁栄の基礎となった。内町では、天正19年の地子免書状、天正20年の秀保禁制、年期不明の秀次書状を納めた御朱印箱を、月単位で持ち回りして町中のことを決定した。いわゆる「箱本制度」で、住民による自治が発展した。3通の書状の特権は以後の歴代藩主も認め、代わりに藩の公用に奉仕させた。城下の町割りは現在もほぼそのままの形で残り、町名も踏襲されている。

矢田町筋は、城郭を東西に貫く主要街路の一つで、周辺には寺院が集中する。17～18世紀に建立された寺院が多く、江戸時代中頃以降移動はあまりない。神社は寺院より少ない。外堀の大門付近に薬園八幡神社、郡山八幡神社が鎮座する。大和の源九郎として著名な源九郎稻荷神社も、矢田町筋近くに鎮座する古社である。

②武家屋敷地

武家屋敷地は藩の規模によって屋敷が増減するため、歴代城主の知行高に応じて若干の変化がある。第一次本多期が最盛期で、この頃に茶園場や箕山町、代官町が建設され、総構えの外にも武家屋敷地が広がった。それ以後は藩の規模が拡大しなかったこともあり、大きな拡張はない。屋敷地の規模は禄高と比例し、高位の武士ほど城の周囲に屋敷が与えられた。

武家屋敷の大部分は丘陵地上に位置するため、自然地形の制約により敷地形状が城下町や低地部の屋敷地と比較すると定形的でない傾向がある。近世後半の城絵図には、屋敷地に家臣名を記載した家中図もあり、敷地に住まいした人物を特定することができる。

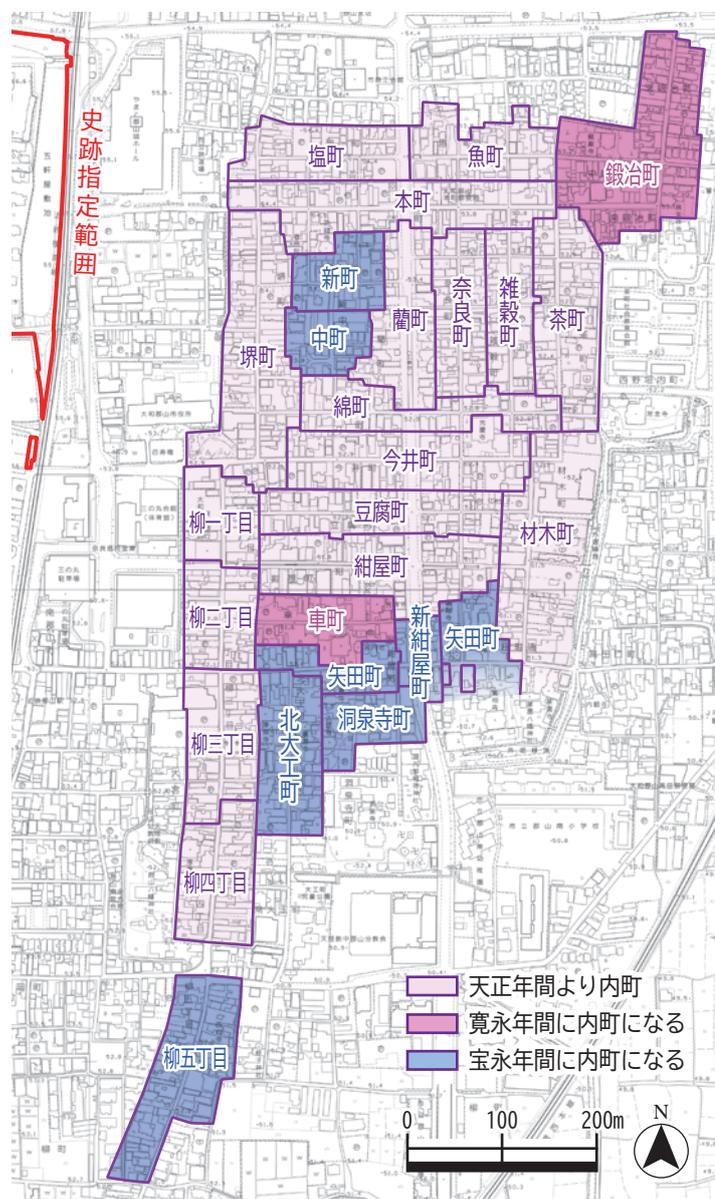


図 3-8 郡山城の構造 -4 (城下町) (S=1/9,000)

(4) 郡山城の石垣

①石垣の分布

郡山城は法面の大部分に石垣を築いており、石垣カルテで181面を確認している。石垣は、内堀の中心側、左京堀と五軒屋敷付近を除く中堀の中心側、城門を構成する枡形の周辺に設けている。内堀の土坡で常時滞水する部分には、水面付近まで低い石積みを設けている。同様の低い石積みは、陣甫曲輪西辺や五軒屋敷堀東辺にも認められる。外堀には石垣がない。

近世の城絵図には石垣が表現されるものが多く、石垣の分布や形状の変遷がわかる。最も古い正保年間と明治初期の城絵図を比較しても、大きな差異はない。正保頃に構築されていた石垣が、近世を通じて大きく改変されていないことを示している。

②近世の石垣修理

17世紀以前は記録に限られるが、天正13(1585)年に天守が地震で崩れたと伝わり、文禄5(1596)年の大地震では天守に被害があったことを示す史料がある。

幕府への申請等により修理が確認できる例は、元禄15(1702)年の柳門東櫓台南面、宝永4(1707)年の大地震による本丸多間下と柳門枡形、安永4(1775)年の陣甫曲輪東面と菊畑南東部、天明5(1785)年の雨による毘沙門曲輪南東部、同7年の長雨による陣甫曲輪東面、安政2(1855)年の大地震による天守台や周囲の本丸、常盤曲輪、毘沙門曲輪、二ノ丸、三ノ丸、慶応元(1865)年の弓櫓下部が挙げられる。

以上のように、郡山城の石垣は構築以来、大雨や地震で幾度か崩落したが、その都度修理されてきた。被害が毘沙門曲輪や陣甫曲輪等の丘陵東斜面に築いた石垣に多い傾向がある。

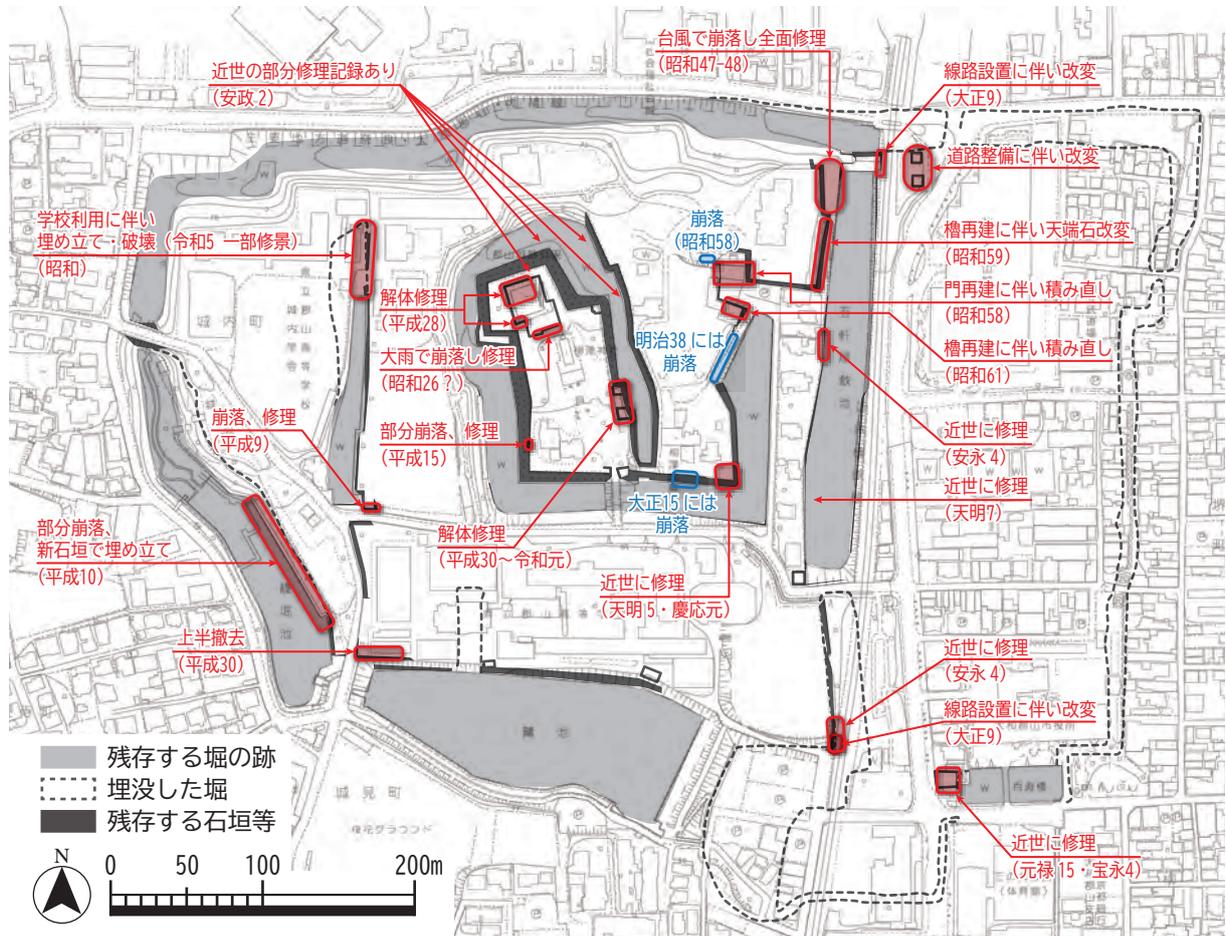


図 3-9 郡山城跡中心部の現況と石垣改修部分

(S=1/5,000)

③ 廃城後の石垣修理

明治から昭和40年代までの修理は、詳細がわかっていない。白沢門南櫓台は、解体修理によって近代に積み直されたことが判明しているが、当時の修理について伝える史料はない。毘沙門曲輪の東面石垣は明治38(1905)年には崩落しており、その後、進入路に整備された。

大正9(1920)年の大阪電気軌道による線路工事では、菊畑南東隅付近や桜門付近の石垣が撤去され、線路に面する石垣面が積み直されている。毘沙門曲輪南面は現在も一部が崩落した状態にあるが、この状況は既に大正15年の絵葉書に見える。

天守台の付櫓台南面石垣は、昭和26年の大雨で崩れて修復されたようだ。昭和47年には、既に部分的に崩落していた常盤曲輪北東部の石垣が台風によって面的に崩落したため、大規模に積み直した。昭和60年頃の城郭建築再建事業の際、追手向櫓下部の石垣は、穴太衆の伝統技能を継承する粟田氏により本格的に修復された。高校用地内の松陰堀では堀とともに石垣が埋められ、埋め残し部分もその後に撤去や改変が進んだ。柳門の石垣は道路改修工事で改変された。松陰門の石垣は平成9年に崩落し、直ちに修理された。その翌年には、特定保水池整備事業により、既に崩落が進んでいた鰻堀の石垣を埋め立てて、前面に新しく石垣を積み上げている。平成15年には本丸西面石垣の一部を修理している。

平成27年、変形が進んだ天守台石垣を解体修理した。郡山城では初めて文化財石垣として本格的な調査を伴って行った修理で、郡山城の価値を再評価する契機となった。以後は文化財石垣として解体修理することが標準となり、平成30年の白沢門櫓台石垣の解体修理においても、天守台での調査経験を引き継ぎ、綿密な調査を伴って修理が行われた。

④ 石垣の特徴

郡山城跡は、「逆さ地蔵」に代表される転用石材を多用する野面積みの石垣の城郭として、早くから注目されてきた。城跡内には上記の他にも多様な技法や特徴を持つ多様な石垣があり、こうした石垣の多様性は近世を通じて城郭整備が続いた過程を示している。

石垣の築石の加工状況や積み方の特徴は図3-10に示したとおりである。石材の加工は、自然石、粗割石、割石、切石に区別できる。石仏や礎石など、本来は異なる用途のために加工された石材を転用した転用石材は、築石として加工したものではないため、自然石と同じ区分に属する。実際はこれらの石材を混用するケースが多く、自然石が主体で粗割石を含む石垣や、その逆もある。割石が主体の石垣は石材種が画一的で、自然石や粗割石をあまり含まない傾向がある。石の積み方には、乱積み、布崩し積み、布積み、落とし積みがあり、勾配は矩勾配が多い。隅角部は算木積みが多いが、大面と小面の使い分けにより細分することができる。

⑤ 石垣の分類

郡山城跡の石垣は、石材の加工度や積み方をもとに図3-11のとおり分類することができる。分類は構築の年代をある程度反映しているとみられる。

自然石主体の石垣(I様式)は本丸周辺に分布が集中し、古い城郭整備に伴う石垣とみられる。最も古相の石垣は転用石材を豊富に用いて直線的な勾配で構築するI a様式で、角石は大面と小面の区別がない。天正年間の構築とみられる。天守台付近の本丸東面石垣の北東隅角部付近など、隅角部に初期の算木積みを伴う石垣I b様式は、文禄年間頃の構築が想定される。天守台石垣の大部分は、角石に粗割石を用いて算木積み状に配する自然石主体の石垣I c様式で、解体修理の成果から慶長初頭頃の構築とみられる。自然石主体の石垣は他にもあるが、どれも構築年代を示す調査成果はない。近世の修理によるものも含め、今後の課題である。

粗割石主体の石垣(II様式)は、毘沙門曲輪や陣甫曲輪を中心に分布する。石材の割面を前面に向けて配石するケースが多く、石垣面が平坦に見える部分が多い。石材の加工度がI様式より進

んでいるため、相対的に新しい年代が想定できる。慶長期に次ぐ大規模な石垣整備は、元和～寛永頃の復興期が想定されるが、調査がほとんど行われておらず判断が難しい。

割石主体の石垣（Ⅲ様式）は、一定の大きさに整えた画一種の石材による石垣で、二ノ丸や松陰堀周辺に分布する。近世以降の二ノ丸周辺整備に伴う石垣とみられ、多面に矢穴が多く残る石材の多用も特徴的である。解体等の調査例がないが、城絵図にみられる変遷から、松平忠明が城主を務めた寛永年間を上限として、元禄15年を下限とする、寛永～元禄頃の石垣と考えられる。

切石主体の石垣（Ⅳ様式）は柳門東面のみ認められる限定的な石積みである。年代は不詳だが、宝永以降か。

各様式の分布状況を見ると、本丸付近にⅠ様式が集中し、その東方にⅡ様式がある。Ⅲ様式は二ノ丸や緑曲輪付近に集中する。本丸を中心に、Ⅰ～Ⅲ様式の順で時計回りに回転しながら広がるように分布する傾向が認められる。城郭の中心部から外側に向かって整備が進んだ手順を示しているのか。また、古相を示すⅠ様式の石垣は、梅林門の枡形や常盤曲輪の東面、鉄門付近、菊畑付近など、本丸以外にも部分的ながら広範囲に分布し、主要な門の付近に構築されていることがわかる。

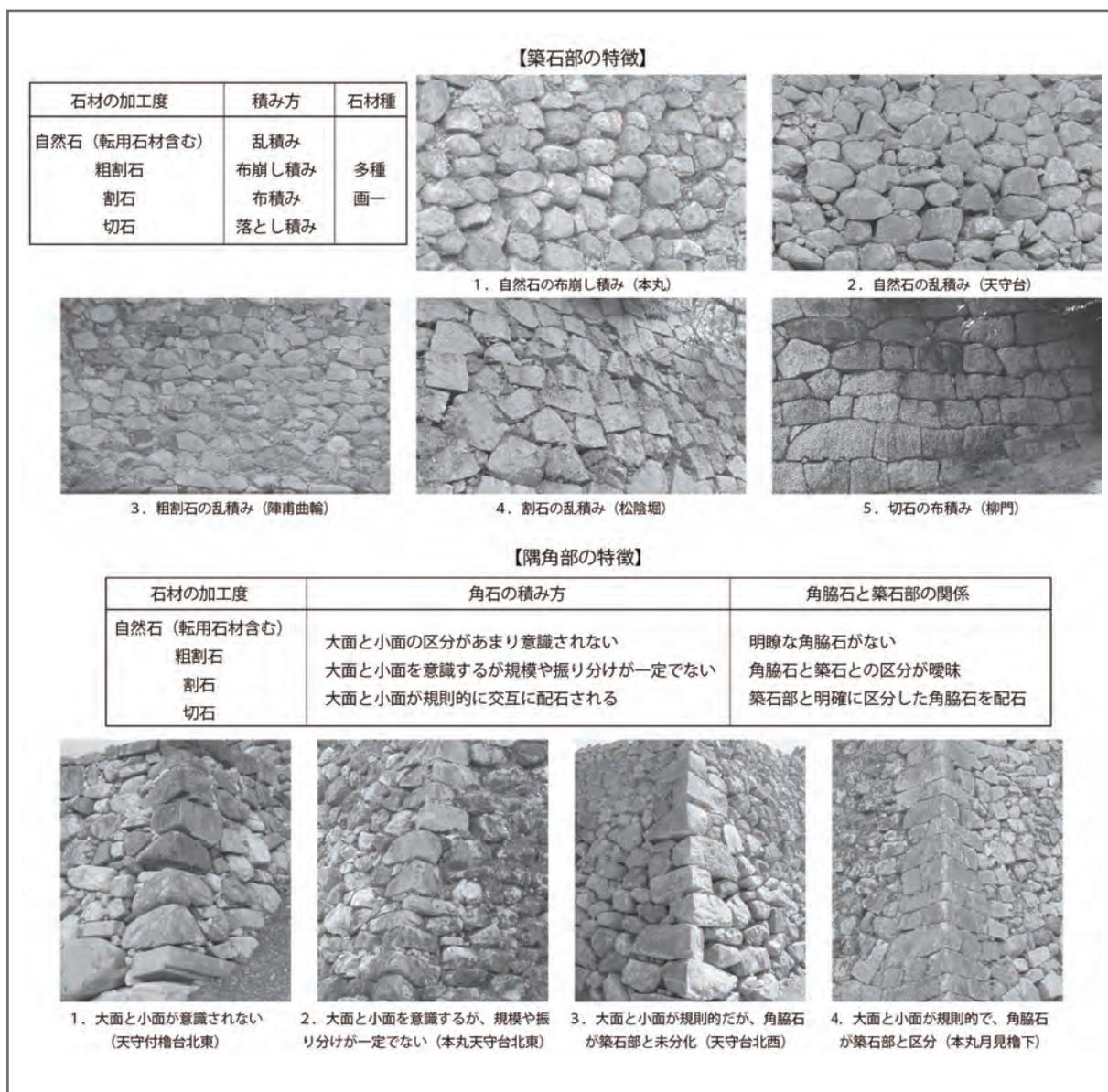


図 3-10 石垣の特徴

様式	築石の加工度	積み方	隅角部	石材種	例	推定年代
Ia	自然石>粗割石(わずか)	乱(一部布崩し)	自然石A	多種	白沢門周辺、本丸天守台付近東面下部	天正
Ib	自然石>粗割石(わずか)	乱(一部布崩し)	自然石B	多種	本丸天守台付近東面北部	文禄
Ic	自然石>粗割石	乱	粗割石C1	多種	天守台、鉄門	慶長
Id	自然石>粗割石	乱	割石A	画一	常盤曲輪西面	慶長?
Ie	自然石>粗割石(やや多い)	乱	割石C2	多種	月見櫓下	元和?
II	粗割石>自然石	乱(一部布崩し)	割石C1	画一	毘沙門曲輪	元和~寛永?
III	割石	乱(一部布)	割石C2	画一	二の丸、松陰堀	寛永~元禄
IV	切石	布	切石C1	多種	柳門	宝永以降?

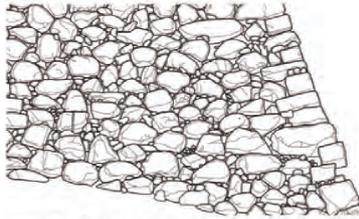
隅角部の配石方法

A: 大面と小面の振り分けが乏しく、区分がほとんどない。

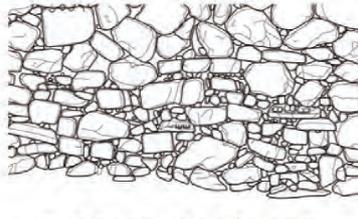
B: 大面と小面が意識されるが規模や振り分けが一定でない。角脇石状の石材を配するが築石部との区分がない。

C1: 大面と小面を規則的に交互に配する。角脇石状の石材を配するが築石部との区分が曖昧。

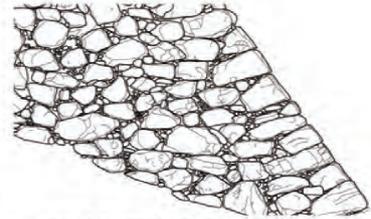
C2: 大面と小面を規則的に交互に配する。築石部と明確に区分した角脇石を配する。



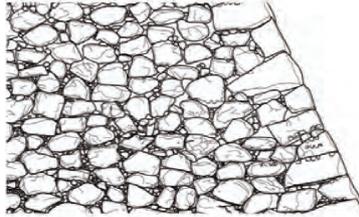
Ia 様式 (白沢門南東の本丸東面)



Ia 様式 (天守台東の本丸東面下部)



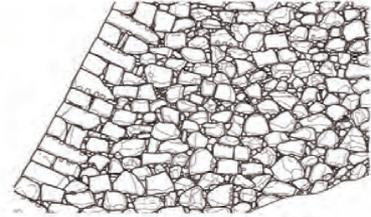
Ib 様式 (天守台東の本丸東面北部)



Ic 様式 (天守台の北面)



Id 様式 (常盤曲輪の西面)



Ie 様式 (月見櫓下の本丸北面)



II 様式 (毘沙門曲輪の東面)



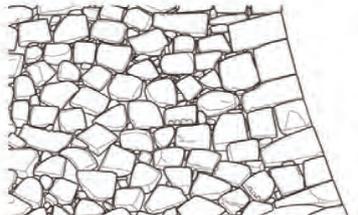
II 様式 (陣雨曲輪の東面)



II 様式 (毘沙門曲輪の南面東半)



III 様式 (坤櫓下の二ノ丸南面)



III 様式 (南門下の西面)



III 様式 (松蔵の西面)



IV 様式 (柳門の東面)

図 3-11 石垣の分類

⑥転用石材

郡山城の石垣で最も特徴的な要素として、石垣に用いられた多数の転用石材があげられる。天守台石垣の「逆さ地蔵」や「伝・羅城門礎石」が特に有名である。また、本丸石垣の「五尊石仏」は、奈良市に所在する頭塔から持ち込まれた石仏として知られ、市の指定文化財にもなっている。これらの転用石材は、石垣普請の際に集めた石材に含まれていた石材である。築城した丘陵で採石できないため周囲一帯から石材を集めなければならなかったことや、寺社が多く元々周辺に石仏や石塔が多いという、郡山特有の事情に起因している。

昭和50年に実施した転用石材調査では、城内全体で約700の転用石材を確認している。この中には平滑に加工しているがどこの部材か明らかでない石材は数えていないため、これらを含めると千個は越えると想定されている。実際に天守台石垣では整備に伴い再集計したところ、過去の調査では97石だったが、212石を数えた。同じく天守台下の本丸東面石垣では、51石であったところ、205石を数えている。経年による間詰石の脱落等もあって厳密な数の把握が難しいが、城内全体に相当量の転用石材が用いられていることは確実である。

転用石材は本丸や常盤曲輪、毘沙門曲輪に多く、これらの大部分は自然石による石垣である。全体の約6割が本丸の付近で使用されているが、中でも、天守台下の東面石垣の裾付近には夥しい数の転用石材が使用されている。また、白沢門南東の本丸石垣や、天守台および付櫓台のように、隅角部に集中して用いられる傾向も認められる。

転用前の石造物としての種別は、礎石・五輪塔類・石仏・塔婆類・台座類・宝篋印塔・笠類が多く、他に地輪とみられる平滑な部材や加工した凝灰岩等が少量ある。一部は銘文があり、年号は永正10(1513)年から文禄4(1595)年までであるが、永禄や天文年間のものが多い。本丸の石垣では、天正9(1581)年の銘文が最も新しい。

石垣の裏込にも、多量の転用石材を用いている。全体の約1割を解体した天守台石垣では、790石の転用石材を確認している。石仏や五輪塔類など、築石と共通する石造物もあるが、水輪や空風輪のように球体に近い形状の石造物が圧倒的に多い。白沢門櫓台の解体修理でも裏込に転用石材を多量に用いていることが明らかになっており、解体範囲が部分的にも関わらず132石を確認した。特に北櫓台で出土割合が高く、天守台と同様に水輪や空風輪が多い。

城郭建築の礎石や石組溝に転用石材を用いる場合もある。天守の礎石は発掘調査で検出した23石のうち、3石が宝篋印塔や他の建物礎石からの転用だった。礎石を支える根石にも多量の転用石材が含まれていた。礎石への転用石材使用は、白沢門や極楽橋、梅林門でも認められている。白沢門の石組溝、天守開口部通路の壁面、追手向櫓付近の踏石など、城内の各所で用いられているが、これらには地輪や石段の部材といった方形の石造物が多く使用されている。



逆さ地蔵(天守台石垣)



五尊石仏(本丸南東隅)



五輪塔部材
(本丸・白沢門下部)



転用石材集中部(本丸東面)

転用石材

(5) 郡山城跡の発掘

郡山城跡では、総構え内全域を対象として、奈良県と大和郡山市が発掘調査を実施してきた。令和6年3月末日時点で、調査次数は107次までである。第1次調査を実施した昭和54年の時点で、曲輪の一部が奈良県指定史跡となっていたが、調査次数は県史跡の範囲内外を合わせて計上している。史跡指定範囲内の調査件数は28件あり、そのうち26件が指定前に行った調査である。その他は周知の埋蔵文化財包蔵地における記録保存の調査である。近年、天守台や極楽橋等で遺跡の整備事業に伴う調査が進み、近世を通じての城郭の変遷が解明されつつある。中でも豊臣期は文献史料がほとんど残っていない時期であり、発掘調査成果は当該時期の武家による畿内統治の過程を示す具体的な資料として、特に重要である。

①城郭中心部の曲輪群の発掘調査

城郭の中心部を構成する曲輪群では、学校や公園の施設整備に伴う調査や、遺跡の整備事業に伴う調査が行われてきた。元々奈良県指定史跡の範囲内だった部分では、櫓や門等の城郭建築再建事業や石垣修復等の遺跡整備に伴う調査や、個人住宅や既存施設の改修等の現状変更に伴う調査が主体であった。二ノ丸や麒麟曲輪は、高校の施設整備に伴う調査が主体である。五軒屋敷等の低地部の曲輪では、官民の開発に伴う記録保存の調査が主体である。

史跡指定後は、指定範囲内では都市公園整備事業に伴って地下遺構の確認調査を行っている。以下、曲輪別に、これまで行った主な調査成果について概要を述べる。

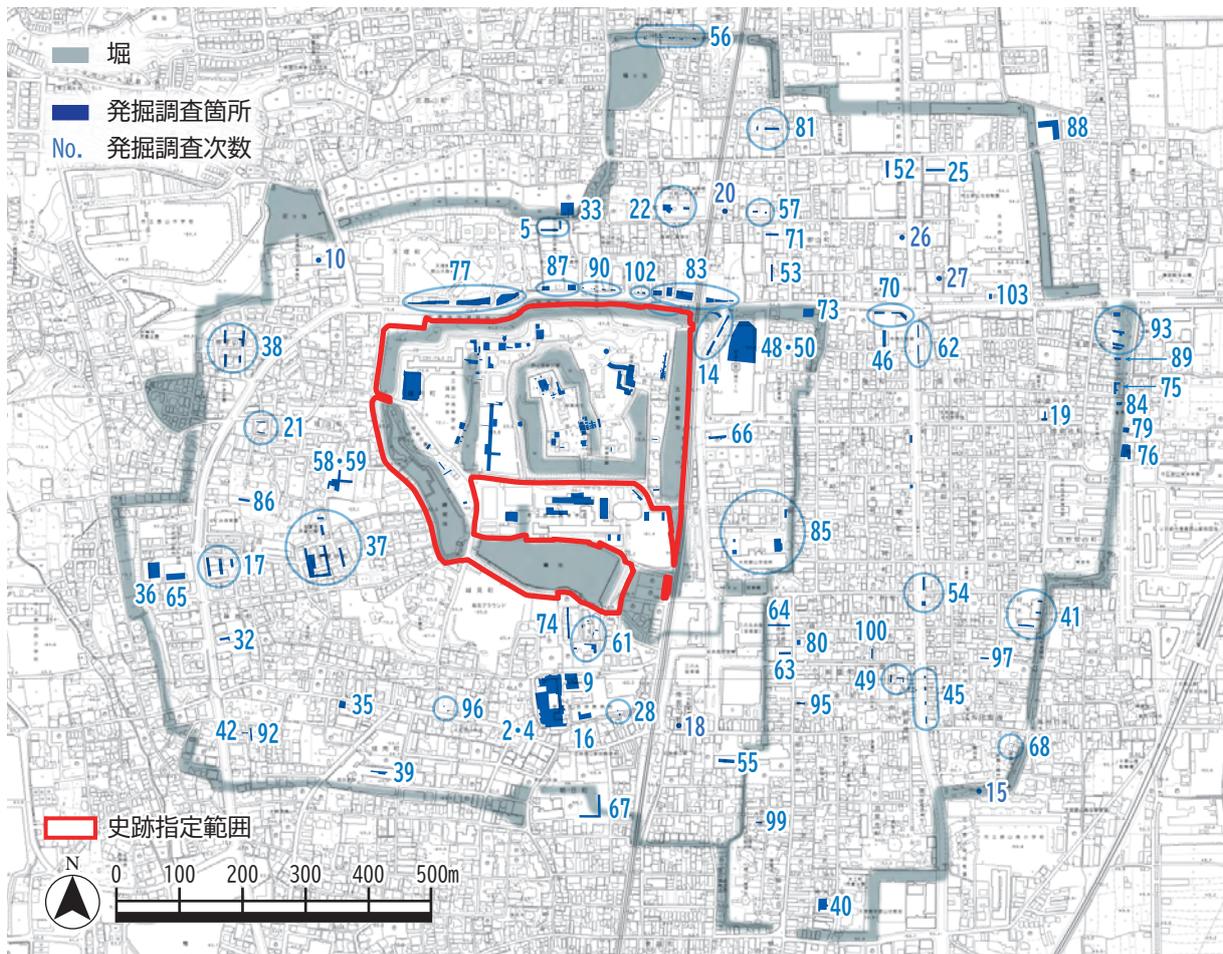


図 3-12 郡山城の発掘調査位置図 -1 (総構え)

(S=1/12,000)

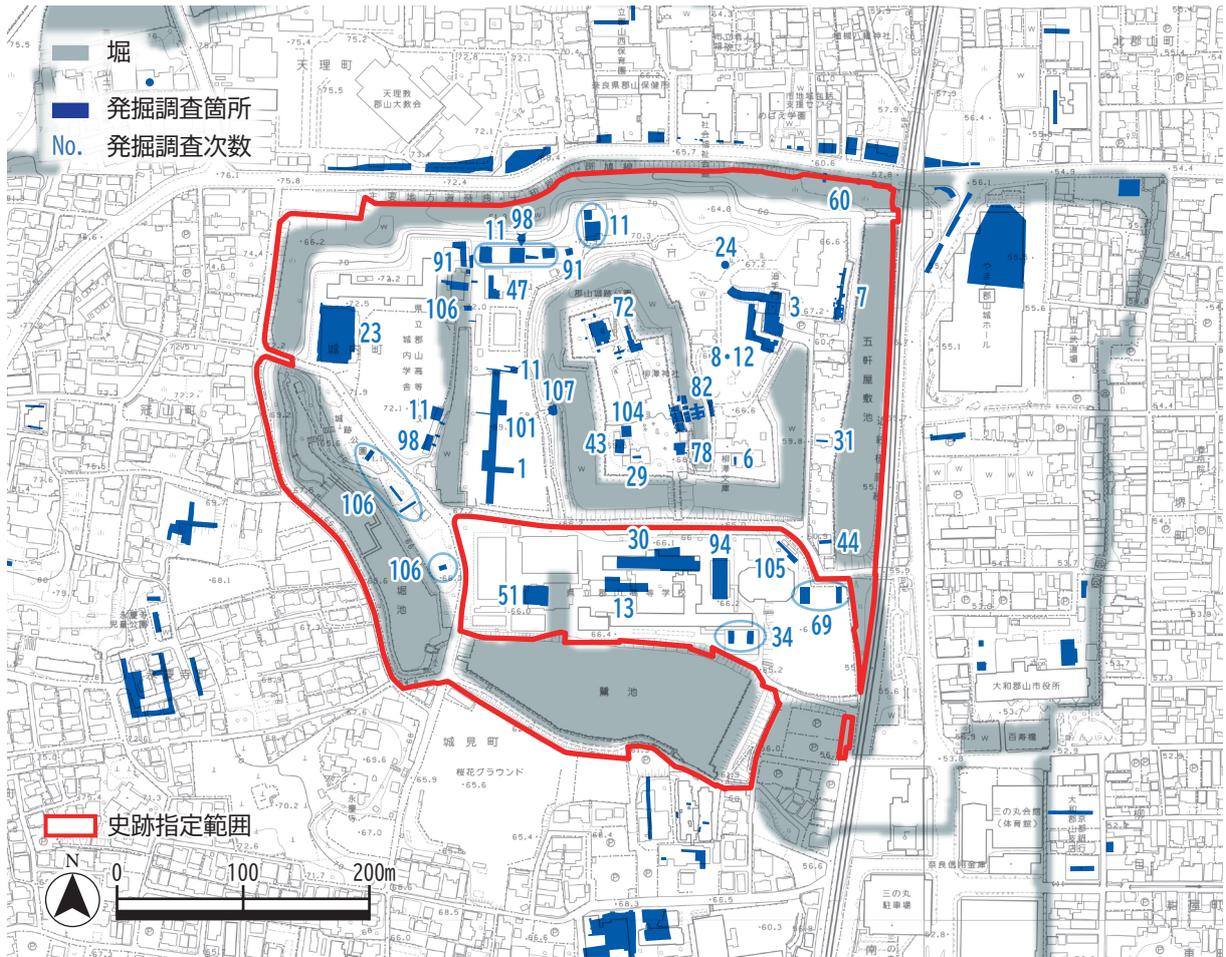


図 3-13 郡山城の発掘調査位置図 -2 (史跡指定地及び周辺)

(S=1/6,000)

表 3-3 既往の発掘調査

次数	調査期間	城郭の位置	調査地	調査原因	面積 (㎡)	調査機関
1	昭和 54 1979	緑曲輪	城内町257	県立城内高校グラウンド造成	812	県
2	57 1982	三ノ丸	朝日町516ほか	マンション	1,000	県
3	58 1983	毘沙門曲輪 (追手門)	城内町253-1	郡山城追手門再建	700	県
4		三ノ丸	朝日町516ほか	マンション	2,200	県
5		武家屋敷地	植槻町3-11	市総合福祉施設	153	市
6		毘沙門曲輪	城内町254-1ほか	柳沢文庫収蔵庫建設	15	市
7	59 1984	常盤曲輪 (追手東隅櫓)	城内町253-2ほか	郡山城追手東隅櫓再建	300	市
8		毘沙門曲輪 (追手向櫓)	城内町254-1ほか	郡山城追手向櫓再建	100	市
9	60 1985	三ノ丸	朝日町57	マンション	500	県
10	61 1986	武家屋敷地	北郡山町275ほか	レストラン増築	120	市
11		常盤曲輪・厩・麒麟曲輪	城内町2-45	県立城内高校セミナーハウス	802	県
12		毘沙門曲輪 (追手向櫓)	城内町254-1ほか	郡山城追手向櫓再建	400	市
13	62 1987	二ノ丸	城内町1-26	県立郡山高校校舎増築	298	県
14		五軒屋敷	北郡山町210	都市計画街路三ノ丸線	260	市
15	63 1988	外堀	南大工町内	外堀緑地公園	100	市
16		三ノ丸	朝日町1-62	大和郡山市総合病院改築	180	市
17		武家屋敷地	藤原町4-18-20	大和郡山市総合病院看護婦宿舎	300	市
18	平成 元 1989	武家屋敷地	南郡山町520-1・18	店舗テナントビル	60	市
19		城下町	南鍛冶町13-1・3	マンション	69	市
20		武家屋敷地	北郡山町306-1	宅地造成	50	市
21		武家屋敷地	冠山町630-3	マンション	48	市
22		武家屋敷地	植槻町6-10	大和郡山市水道局庁舎	180	市
23		麒麟曲輪	城内町2-45	県立城内高校体育館	1,350	県
24		常盤曲輪	城内町253-1	タイムカプセル埋設	5	市
25		武家屋敷地	北郡山町114-1	貸倉庫	120	市
26	2 1990	武家屋敷地	北郡山町130-1	ガソリンスタンド	68	市
27		武家屋敷地	北郡山町152-3	アパート	45	市
28	3 1991	三ノ丸	朝日町520-42	大和郡山市総合病院改築	12	市
29		本丸	城内町255ほか	柳澤神社事務所	20	市
30		二ノ丸	城内町2-45	県立郡山高校校舎改築	783	県
31		陣甫曲輪	城内町252-1	個人住宅	18	市
32		武家屋敷地	藤原町478-1	事務所	20	市

次数	調査期間	城郭の位置	調査地	調査原因	面積 (㎡)	調査 機関	
33	平成 4 1992	6月 1日～ 7月 1日	外堀	天理町683	福祉施設駐車場・進入路	440	市
34		10月20日～23日	二ノ丸	城内町1-26 (558-1-1)	県立郡山高校同窓会館	100	県
35	5 1993	2月 1日～ 3月 2日	武家屋敷地	城南町372-1ほか	マンション	120	市
36		4月 5日～30日	久松寺跡	南郡山町464-1ほか	スーパーマーケット	400	市
37		11月24日～ ～ 1月31日	武家屋敷地	永慶寺町581	宅地造成	700	市
38	6 1994	1月 8日～24日	武家屋敷地	南郡山町623	宅地造成	325	市
39		3月 7日	武家屋敷地	城南町363-2ほか	病院	60	市
40		5月 9日～ 9月 9日	城下町	南大工町1-13	老人ホーム	260	市
41	7 1995	8月21日～23日	城下町	材木町4ほか	マンション	125	市
42		9月 5日	武家屋敷地	城南町379-1ほか	分譲住宅	115	市
43	8 1996	6月24日～ 7月13日	本丸	城内町255ほか	柳澤神社事務所	77	市
44	9 1997	6月23日～26日	陣甫曲輪	城内町252-1	個人住宅	25	市
45	10 1998	3月10日～ 5月16日	城下町	紺屋町・新紺屋町	蘭町線街路工事	500	市
46		4月20日～ 5月 8日	武家屋敷地	北郡山町244-1ほか	商工会館	108	市
47		5月22日～ 6月10日	厩	城内町2-45	県立城内高校格技場	125	県
48		5月11日～ 7月10日	五軒屋敷	北郡山町244-1ほか	文化総合施設(試掘)	540	市
49		5月20日～ 7月10日	城下町	紺屋町16-2ほか	奥野家住宅整備	50	市
50		10月12日～ ～ 4月16日	五軒屋敷	北郡山町244-1ほか	文化総合施設(本調査)	2,300	市
51	11 1999	1月11日～ 2月10日	松蔵・舟入	城内町	県立郡山高校格技場	300	県
52		7月 5日～ 7月12日	武家屋敷地	北郡山町108-2	社員寮	110	市
53		9月20日～23日	武家屋敷地	北郡山町311-2ほか	マンション	86	市
54	12 2000	6月 5日～ 7月13日	城下町	紺屋町内ほか	蘭町線街路工事	210	市
55	14 2002	2月12日～22日	武家屋敷地	南郡山町211-9ほか	南都銀行	100	市
56		6月11日～24日	外堀	代官町333・348	特定保水池整備	60	市
57	15 2003	5月28日	武家屋敷地	北郡山町309・310	グループホーム	18	市
58		10月 5日～31日	武家屋敷地	冠山町598-6ほか	霞ヶ丘建替団地(試掘)	250	市
59	16 2004	10月25日～11月30日	武家屋敷地	冠山町598-6	霞ヶ丘建替団地(本調査)	180	市
60	17 2005	7月19日～29日	中堀	城内町2	大和郡山斑鳩線交通安全施設整備	50	県
61	18 2006	4月17日～ 4月18日(試掘)	三ノ丸	城見町546-2ほか	マンション	120	市
62		6月12日～ 7月24日	城下町	北郡山町174-6ほか	蘭町線街路工事	168	市
63	19 2007	2月16日～23日	城下町	柳1丁目20番地ほか	銀行	76	市
64		7月25日～ 8月 7日	城下町	柳1丁目14-1	マンション	111	市
65	20 2008	6月 9日～ 7月10日	久松寺跡	南郡山町464-1	スイミングスクール	300	市
66	21 2009	10月19日～11月20日	五軒屋敷	北郡山町244-5ほか	観光駐車場	130	市
67	23 2011	1月 6日～12日	外堀	朝日町182-1ほか	マンション	266	市
68	24 2012	2月21日～ 3月22日	薬園寺	材木町30	薬園寺解体修理	15	市
69		7月30日～ 8月 4日	菊畑	城内町1-26	郡山高校弓道場	123	県
70	25 2013	5月 8日～ 6月 3日	武家屋敷地	北郡山町	県道城廻り線拡幅	165	県
71		11月18日～11月28日	武家屋敷地	北郡山町311-1ほか	マンション	80	市
72	26 2014	3月 6日～ 9月30日(72-1次)	本丸(天守台)	城内町255-2	天守台展望施設整備	220	市
73		5月 7日～ 6月25日	武家屋敷地	北郡山町	県道城廻り線拡幅	217	県
74		7月 7日～22日	三ノ丸	城見町564-4ほか	宅地造成	147	市
75	28 2016	2月15日～ 3月31日	外堀	中鍛冶町41	平城京南方遺跡範囲確認	110	市
76		11月21日～12月14日	外堀	野垣内町5-5	市道城廻り線	145	市
77	29 2017	5月12日～10月 2日	武家屋敷地・中堀	天理町1-5	県道城廻り線拡幅	1,203	県
78		5月31日～ 6月 28日	本丸	城内町255-1	城跡公園観光トイレ	85	市
79		7月11日～ 9月 19日	外堀	野垣内町地内ほか	市道城廻り線	275	市
80		10月 2日～11月 2日	城下町	柳1丁目2	賃貸住宅	51	市
81		12月12日～22日	武家屋敷地	北郡山町328-5ほか	宅地造成	110	市
82	30 2018	1月15日～ 7月31日(82-1次)	本丸・毘沙門曲輪	城内町255-1	極楽橋再建・白沢門櫓台石垣整備	177	市
83		6月11日～ 9月21日	武家屋敷地	植槻町ほか	県道城廻り線拡幅	630	県
84		7月 2日～ 8月 4日	外堀	中鍛冶町40・41	市道城廻り線	45	市
85		10月 1日～11月16日(85-1次)	中堀・五軒屋敷	北郡山町248-4	市役所建て替え	120	市
86		10月22日～31日	武家屋敷地	冠山町631-2	賃貸住宅	72	市
87	令和 元 2019	5月28日～10月17日	武家屋敷地	植槻町・北郡山町	県道城廻り線拡幅	730	県
88		5月24日～ 7月11日	外堀	北郡山町	貯水池	525	県
89		11月13日～12月20日	外堀	北鍛冶町	市道城廻り線	96	市
90	2 2020	7月 6日～ 8月 7日	武家屋敷地	植槻町	県道城廻り線拡幅	40	県
91		7月13日～ 8月26日	常盤曲輪・厩・松陰堀	城内町2-45	県立郡山高校城内学舎除却	300	県
92		8月31日～ 9月 3日	武家屋敷地	城南町378-1ほか	宅地造成	52	市
93		9月23日～11月30日	外堀	北鍛冶町	市道城廻り線	243	市
94		10月20日～12月25日	二ノ丸	城内町	郡山高校校舎	825	県
95		10月12日～21日	城下町	柳2丁目7	賃貸住宅	40	市
96	3 2021	3月 3日	武家屋敷地	永慶寺町	幼稚園	8	市
97		4月 1日～ 7日	城下町	材木町49-1	賃貸住宅	40	市
98		5月12日～ 6月 2日	中堀・松陰堀・麒麟曲輪	城内町	自然崩壊	80	市
99		9月13日～16日	城下町	大宮町10-1	賃貸住宅	25	市
100	4 2022	1月12日～14日	城下町	紺屋町34-1	宅地造成	40	市
101		3月14日～ 4月 7日	緑曲輪	城内町	郡山城体験学習施設	99	市
102		6月20日～ 7月11日	武家屋敷地・中堀	植槻町	県道城廻り線拡幅	32	県
103		7月21日～27日	武家屋敷地	北郡山町158-9	賃貸住宅	43	市
104		9月26日～10月28日	本丸	城内町	柳澤神社倉庫移設	72	市
105	5 2023	8月 1日～ 8日	二ノ丸	城内町	郡山高校部室棟	84	県
106		8月 2日～ 10月 3日	麒麟曲輪・松陰堀・薪蔵	城内町	郡山城跡公園整備	161	市
107		12月 5日～14日	内堀・緑曲輪	城内町	自然崩壊	90	市

■本丸の発掘調査

・柳澤神社事務所建築に伴う調査（第43次）

本丸の南西部で、多量の土師器皿を埋納した土坑を確認した。皿は多量の炭化物とともに埋められており、何らかの儀礼に伴う遺構とみられる。この土坑を検出した整地層にも炭化物層があり、完形の土師器皿を含んでいる。土器類は16世紀末で、豊臣期の造成および儀礼の状況が明らかになった。



本丸の土器埋納遺構



土器埋納遺構から出土した土師器皿

・天守台展望施設整備事業に伴う調査（第72次）

天守台石垣が変状していたため、これを修復して展望施設を整備する事業に先立ち実施した調査。豊臣期の天守礎石を確認した。遺構の残存状況が良好で、当該時期の天守の構造がよくわかる好例である。天守の屋根には大坂城や聚楽第の金箔瓦と同範の軒瓦や、金箔瓦を葺いていたこともわかった。豊臣期における天守の実態がわかる資料は全国的にも希少である。さらに、解体修理の結果、解体範囲の石垣は文禄～慶長頃に構築したものであることを確認し、慶長の大地震の被害を受けて修築した天守台であることが明らかになった。また、解体では石垣背面の裏込にも石仏や石塔等の石造物が多量に用いられていることも確認し、築城に際して、現在城内で確認できる以上の相当量の石造物が運び込まれたことがわかった。



天守台の発掘調査



天守台出土金箔瓦



天守台石垣出土石仏

・観光トイレ整備に伴う調査（第78次）

既設の観光トイレの老朽化に伴う移設整備事業に伴う調査。本丸南東部において、礎石建物や本丸の造成状況を確認した。造成土内からは第43次調査と同様の土師器皿が出土した。

・極楽橋再建・白沢門櫓台石垣整備事業に伴う調査（第82次）

極楽橋を再建し、変状が進んでいる白沢門櫓台の石垣を併せて修理することで、本丸への本来の動線を復する整備事業に伴い実施した調査。内堀の底で、極楽橋に関わる礎石を確認した。橋の礎石は2時期あり、17世紀には白沢門両櫓台の間口いっぱいであった橋の幅員が、幕末まで

には間口を狭めて造り変えていることが明らかになった。白沢門では幕末に機能していた礎石や排水施設を確認した。櫓台石垣の修理では、南櫓台は廃城後に基底部以外を積み直していたことを確認するとともに、北櫓台は豊臣期に構築された石垣が良好に残存していることが明らかになった。

■毘沙門曲輪・常盤曲輪の発掘調査

・追手門再建整備事業に伴う調査

(第3次)

追手門(梅林門)の再建事業に先立ち実施した調査。柳澤期の門の礎石や石組排水施設を確認した。この付近は17世紀以降、約1m盛土造成していることも明らかになった。

・追手東隅櫓・多間櫓再建整備事業に伴う調査

(第7次)

追手東隅櫓等の再建事業に先立つ調査。追手東隅櫓と続櫓の礎石や基壇、石組排水施設等を確認した。検出した遺構は柳澤期に相当する。連結する多間櫓では、礎石抜き取り穴を確認している。水野氏以降の歴代城主の家紋をモチーフにした軒丸瓦が出土している。

・追手向櫓・多間櫓再建整備事業に伴う調査

(第8・12次)

追手向櫓等の再建事業に先立つ調査。新旧2時期の櫓に関わる遺構があり、古い時期の向櫓の礎石、埋甕や踏み石遺構が良好な状態で残っていた。豊臣期の瓦が多量に出土したことから、この頃一帯の作事が相当進んでいたことが明らかになった。

・城内高校セミナーハウス建設に伴う調査

(第11次)

高校施設の建設に先立つ調査。常盤曲輪の西端部付近で礎石建物を確認した。建物に近接する土坑には16世紀末の瓦が廃棄され、中には天守や追手向櫓と同範の軒丸瓦もある。新しい時期の遺構には、幕末頃の埋甕や集石遺構がある。



極楽橋と白沢門の発掘調査



追手門(梅林門)の発掘調査

提供：奈良県立橿原考古学研究所



追手東隅櫓の発掘調査



追手向櫓の発掘調査

■緑曲輪・厩・麒麟曲輪の発掘調査

・城内高校グラウンド造成に伴う調査（第1次）

グラウンド整備に伴い、緑曲輪で実施した調査。曲輪の中心付近に設定した調査区において、基壇状の高まりと、それを取り囲む溝を確認している。屋敷地に関わる遺構とみられ、立葵文軒丸瓦が出土している。

・城内高校施設整備に伴う調査（第11次）

高校施設の増設に伴い実施した調査。緑曲輪では、倉庫新設予定地に調査区を設定し、曲輪の造成土を確認した。造成土内からは、合わせ口に置いた土師器土釜の内部に土師器皿を納めた遺構を確認している。この皿には米を盛った痕跡もあり、造成に伴う地鎮の遺構とみられる。土器は16世紀末で、豊臣期に曲輪を造成したことが確実となった。厩では校舎増築部分を調査し、石組排水施設や竈状遺構等の厩舎に関わる施設の遺構を確認した。いずれも柳澤期の遺構である。麒麟曲輪では部室予定地に調査区を設け、基盤層上面から16世紀代の土器が多量に出土している。



厩の発掘調査

提供：奈良県立橿原考古学研究所

・城内高校体育館整備に伴う調査（第23次）

体育館を建て替える際に、麒麟曲輪西部で行った調査。築城前に相当する中世の溝や土坑を確認した。近世の土塁は、これら中世の溝上面を整地して築かれていた。

・城内高校格技場建設に伴う調査（第47次）

格技場建設に伴い、厩で実施した調査。南北方向に並ぶ掘立柱を確認しており、厩舎の一部とみられる。遺構は18世紀頃。

・旧城内高校校舎除却に伴う調査（第91次）

郡山高校城内学舎（旧城内高校）の校舎除却に伴い、松陰堀の遺構の保存状態を確認するために実施した調査。堀の埋め立て土を除去し、石垣が良好な状態で残存していることや、堀西辺の位置を確認した。

・左京堀法面崩落復旧・松陰堀法面整備に伴う調査（第98次）

大雨で崩壊した左京堀法面の復旧工事に伴う調査。曲輪の造成に先行する14世紀頃の斜面堆積を確認し、自然の谷地形を整形して左京堀を造成したことを確認した。同時に松陰堀の法面整備のための確認調査も実施し、左京堀と同様の斜面堆積を確認した。松陰堀も、自然の谷地形を利用して堀を造成したことが明らかになった。

・郡山城情報館建設に先立つ確認調査（第101次）

郡山城情報館の建設に先立ち、緑曲輪の遺構の保存状態を確認するために実施した調査。第1次調査で検出した溝の延長や、石組排水施設、複数時期の溝、暗渠排水施設を確認した。いずれも屋敷地に関わる遺構とみられる。

■二ノ丸の発掘調査

・郡山高校校舎増築に伴う調査（第13次）

高校の校舎増築に伴い、二ノ丸のほぼ中央部で実施した調査。19世紀頃の礎石建物や掘立柱建物を多数確認している。いずれも御殿に伴う遺構と考えられるが、調査面積や学校用地利用の攪乱による制約があり、詳細は不明である。また、近接する位置で実施した校舎改築に伴う調査(第30次)では、既存施設建設時の攪乱が著しく、通路遺構の一部を検出したものの、十分な調査成果は得られていない。

・郡山高校格技場建設に伴う調査（第51次）

格技場建設に伴う調査で、二ノ丸と松蔵を画する舟入堀を埋め立てた付近で実施した。舟入堀の掘削前の遺構として、17世紀代の粘土貯蔵穴等の築城に関わるとみられる遺構を検出した。舟入堀の掘削後の遺構には、松蔵側に設けた堀沿いの掘立柱列や掘立柱建物がある。

・郡山高校弓道場建設に伴う調査（第69次）

弓道場建設に伴い、菊畑で実施した調査。鉄門枘形を構成する石垣の一部を確認した。

・郡山高校特別教室棟建設に伴う調査（第94次）

特別教室棟新設に伴う調査で、二ノ丸の東部で実施した。安政の大火直後に復旧した屋形や郡山県庁舎、奈良県尋常中学校に伴う遺構と、18世紀初頭に廃絶した屋形の石組溝、17～19世紀の礎石や柱穴、近世初期の土坑を確認した。近世初期の遺構には金箔瓦を含む多量の瓦を廃棄した土坑がある。二ノ丸での金箔瓦使用を始めて確認した調査である。



二ノ丸から出土した金箔瓦
提供：奈良県立橿原考古学研究所

■五軒屋敷の発掘調査

・文化総合施設建設に伴う調査（第48・50次）

文化総合施設（現・DMG MORI やまと郡山城ホール）の建設に伴う調査で、五軒屋敷北端の区画である評定所跡で実施した。屋敷地に伴うとみられる建物跡や土坑、埋甕の他、池状遺構や水琴窟といった庭園に関わる施設も確認している。郡山女学校時代に敷地を拡大するために埋め立てた左京堀も確認した。

・観光駐車場整備事業に伴う調査（第66次）

観光駐車場の整備に先立ち、地下遺構の保存状態を確認するために実施した調査。五軒屋敷の北から2つ目の区画に相当し、4面の遺構面を確認した。埋甕や柱穴、土坑を主体とする17世紀から幕末頃の屋敷地に関わる遺構があり、中でも19世紀に廃絶した池や石敷き等の庭園に関わる遺構が注目される。

・大和郡山市役所建設に伴う調査（第85次）

大和郡山市の庁舎建設に伴う発掘調査。五軒屋敷南端の区画で実施した。16世紀末の礎石建物や埋甕といった築城初期の遺構や、近世の区画溝や池状の遺構、暗渠等の屋敷地に関わる遺構を確認した。この一帯の造成が築城初期まで遡ることが明らかになった。



五軒屋敷の礎石建物(16世紀末)

②城下町・武家屋敷地の発掘調査

城下町や武家屋敷地では、官民による各種の開発に先立ち、継続的に発掘調査を行ってきた。調査面積や期間の制約もあって、遺構の変遷を解明できた調査は限られるが、早くから市街化が進んだ地帯においても近世の地下遺構が良好に残っていることが多い。

■城下町の発掘調査

・紺屋町の調査（第45次、第49次）

第45次調査は、都市計画街路蘭町線道路改良事業に伴い実施した調査。17世紀から18世紀の埋甕や建物跡の一部を確認している。材木を敷き並べて巨石を設置した遺構があり、用途不明ながら注目される。第49次調査は、旧藍染商家の町家を活用する整備事業に先立つ調査である。17世紀から近代までの長期にわたる藍染関連施設の遺構を確認した。



紺屋町の藍染関連遺構

・柳町の調査（第80次、第95次）

第80次調査は、柳町通りに面する位置で実施したアパート建設に伴う調査である。近世前半の雲華焼焼成に関わる遺構を確認した。第95次調査は、その南方で実施したアパート建設に伴う調査で、16世紀末から17世紀初頭の土坑など、築城初期に遡る遺構群を確認している。

・材木町の調査（第97次）

外堀東辺に近い材木町で実施したアパート建設に伴う調査。近世前半の粘土採掘坑や、近世後半の溝や土坑、近代の丸太を組み合わせた遺構を確認した。

■武家屋敷地の発掘調査

・城見町の調査（第2・4次、第9次、第61次）

第2・4次調査はマンション建設に伴う調査で、第9次調査も隣接地でのマンション建設に伴うものである。通称「五左衛門坂」を上がった高所の平坦面で行った調査。17世紀から19世紀の柱穴や井戸、池や木樋などの庭園施設のほか、屋敷地の区画溝があり、18世紀頃の屋敷地割の変遷を確認している。第61次調査は、その北方で行ったマンション建設に伴う調査。17世紀の貼石や土管暗渠を伴う溝状遺構、埋甕を確認している。

・植槻町の調査（第77次）

県道城廻り線の拡幅事業に伴い、左京堀北岸付近で継続的に調査を実施した。第77次調査はその一つで、古墳時代・奈良時代・中世・近世の各時期の遺構を確認した。左京堀の形成に際して当初の谷地形を埋め立てて造成したことや、土管の暗渠による排水施設を整備したことが明らかになった。武家屋敷地に関わる遺構は土坑が中心で、17世紀末以降の陶磁器類が出土した。



中堀と武家屋敷地の発掘調査

提供：奈良県立橿原考古学研究所

・城南町の調査（第 35 次、第 92 次）

第 35 次調査は、矢田筋沿いで実施したマンション建設に伴う調査。近世の道路状遺構や池状遺構を確認した。第 92 次調査は矢田口付近で宅地造成に伴い実施した調査。埋甕など、江戸時代中期から幕末の遺構をわずかに確認した。立葵文軒丸瓦が出土している。

■墓地の発掘調査

・久松寺墓地の調査（第 36 次、第 65 次）

本多氏菩提寺の久松寺推定地の調査。第 36 次調査はスーパー建設に伴う調査で、21 基の墓があり、瓦質土器を棺とする場合が多い。副葬品に六道銭や太刀がある。17 世紀後葉から 18 世紀前葉の墓地である。第 65 次調査はプール建設に伴う調査で、墓域を区画する溝を確認している。



久松寺墓地の発掘調査

・西岸寺墓地の調査（次数なし）

本多政勝が建てた菩提寺「浄真寺」が延宝の大火で焼失したため、九条山に移して「西岸寺」と改号したと伝わっており、郡山城北方の丘陵地に今も西岸寺台の小字が残る。ここで実施した宅地造成に伴う調査で、17 世紀後半から 18 世紀初頭の墓 24 基を確認した。陶器甕や瓦質土器、早桶といった多様な形態の墓に、六道銭や鼈甲製品、鏡等の豪華な副葬品がおさめられていた。副葬品の内容より、被葬者が高位の人物であることがわかる。



西岸寺台近世墓の副葬品

■総構えの発掘調査

・外堀北辺の調査（第 33 次）

福祉施設の駐車場造成に伴う調査。外堀が埋没した後に耕地へと変遷する過程を確認した。

・外堀南辺の調査（第 67 次）

マンション建設に伴う調査。現代に埋め立てる直前の外堀護岸を確認した。

・外堀東辺の調査（第 79 次、第 93 次）

市道城廻り線設置に伴う調査で、高付上池一帯で実施した。第 79 次調査では、近世から近代にかけて、外堀護岸が素掘りから石積みに変遷する過程を確認した。第 93 次調査では、外堀沿いの土塁の構造と、土塁を通る土管暗渠の変遷を確認した。

(6) 廃城後の利用

①廃城と払い下げ

明治3（1870）年、郡山藩は郡山城について「当藩城矢倉多門高塀等破壊致シ候向ハ修覆不相加、以来廃止切ニ仕度」とする「伺書」を新政府に提出した。その結果、「伺之通」の沙汰が下り、城内の建物等は破壊に任せて修理しない事になる。廃藩置県を経て、明治6年の太政官達「全国城郭存廃ノ処分並兵営地等撰定方令」により、郡山城は廃城処分となった。

同年、奈良県より県内で廃城となる城郭の建物や立木の払い下げ実施が通達され、城内の建物等は入札にかけられた後に解体された。今日、城跡内には建物が残っておらず、写真等の建物の外観が具体的にわかる記録も残っていない。土地は官有地となり、明治10年代に払い下げられた。二ノ丸は「中・小学校敷地」として、残りは士族授産を目的に種芸用地として開墾するとして払い下げが出願され、明治15年に石垣の現状保全を条件に認可された。

②廃城後の城郭中心部

本丸では、明治15年に二ノ丸から柳澤神社が遷り、曲輪のほぼ全域は神社境内となった。明治14年に移転の手続きを行い、翌年に本殿を建立した。拝殿は明治23年に完成したが、昭和34（1959）年の伊勢湾台風での倒壊後に再建された。竹林橋が現在のような土橋に改められたのは、柳澤神社の遷座に近い時期とみられるが、詳細はわかっていない。明治の中頃には神社境内で桜の植樹が進み、大正3（1914）年の境内図には松や桜が多数描かれている。桜の植樹については、明治末頃に郡山町長三木忠方が観光による町の発展を願って、町内有志の寄付を募って2,600本の桜を「二ノ丸」や「三ノ丸」に増植していることから、早くから桜の名所としての整備が進んでいたことがわかる。



図 3-14 大正時代の柳澤神社
(『奈良県庁文書 生駒郡神社(元添下)』奈良県立図書情報館蔵)

二ノ丸では、版籍奉還を経て柳澤保申が知藩事に任命されたことより、御殿が郡山藩庁と知事公舎とに分離された。明治14年、郡山学校（現在の奈良県立郡山高等学校）が五軒屋敷から移る。学校の立地については、奈良、郡山、今井等による激しい誘致争いがあったが、旧郡山藩主保申による敷地の無償貸与や寄付金により、郡山が誘致に成功した。以後、二ノ丸は学校用地と

なり今日に至る。大正13年に火災により校舎が全焼したが、翌年に奈良県最初の鉄筋コンクリート三階建ての校舎を竣工し、今日まで学校施設が整備されている。松蔵は桑畑として利用されていたが、明治34年に学校の寄宿舎が建設されると、以後は学校用地となった。舟入堀は埋め立てられ、昭和3年のプール建設後は学校用地として周囲と一体で利用されて今日に至る。柳澤神社は、明治13年に二ノ丸に創建されたが、学校建設にあたり本丸へ遷った。

麒麟曲輪は、明治19年に旧制郡山中学校の歩兵操練所が設置され、その際に大規模に整地された。大正9年には生駒郡立郡山農学校が移る。その頃、緑曲輪と厩は耕作地だったが、農学校移転に伴い学校の実習施設地となる。郡山農学校は昭和52年に普通科を設置して奈良県立城内高等学校となるが、平成18年に郡山高等学校と完全統合し、校舎は郡山高等学校の城内学舎として利用された。城内学舎が廃止されるまで、曲輪は学校用地として利用された。学校としての利用の間に、松陰堀は北端部が埋め立てられた。

常盤曲輪と毘沙門曲輪は、廃城後しばらくは耕作地だった。毘沙門曲輪では、明治39年に柳澤保恵邸が建ち、昭和3年に東京の柳澤本邸から車寄せと玄関が移築された。この建物が現在の柳沢文庫である。柳沢文庫は明治35年の設立後、一時の休止期間を経て、昭和35年に地方史誌専門図書館として財団法人化し、城跡の保存管理と藩政資料の収集や保存、研究に取り組んでいる。昭和5年には堀ノ側から四阿を移築し、花菱形の養魚池を設置して養魚研究所となった。養魚池とその周囲は昭和40年に庭園として整備され、一般に開放されている。常盤曲輪は昭和15年頃まで果樹園で、西端部には農学校の施設や農園があった。曲輪の東半は一般に開放され、市民の憩いの場となった。

陣甫曲輪は、廃城後しばらくは耕作地だったが、現在は宅地が並ぶ。

五軒屋敷と柳蔵には、大規模な公共施設等が整備され、市街化が進んだ。五軒屋敷の北部には明治10年に郡山予備校が、明治41年には郡山実科高等女学校が置かれた。同地には昭和23年に郡山中学校が置かれ、現在は文化総合施設が建設されている。南部には明治41年に生駒郡役所が移り、現在も大和郡山市役所が置かれている。



柳沢文庫（外観）



柳沢文庫（内観）

提供：公益財団法人 郡山城史跡・柳沢文庫保存会

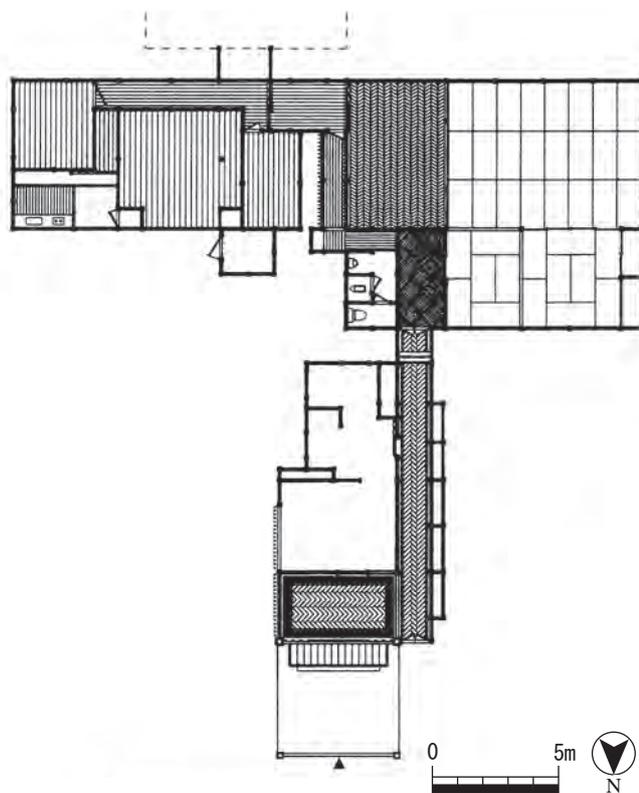


図 3-15 柳沢文庫本館平面図 (S=1/300)

表 3-4 廃城後の曲輪利用

	薪蔵・鰻堀・鷺堀	麒麟曲輪 (松陰堀を含む)	緑曲輪・厩
明治			果樹園・農園として利用される
大正		生駒郡立農業学校が移転 (大正9)	果樹園・農園として利用される
～昭和20年		松陰堀北端に狭射撃場建設 (昭和17) 松陰堀北側の端の通路が拡張される (昭和18頃)	果樹園を運動場に改変 (昭和18)
～昭和40年		学校施設新築多数	
～昭和64年	城址公園 (通称：西公園) (昭和58)	体育館新築 (昭和41) 運動場整備 (昭和45)	柿畑をグラウンドに造成 (昭和55) 東校舎新設 (昭和62)
～平成20年	鰻堀を特定保水池に整備 (平成10) 鷺堀を特定保水池に整備 (平成12)	体育館改築 (平成2) 松陰堀を通学路にする計画が浮上するが中止 (平成5)	格技場焼失 (平成8)、再建 (平成11)
平成21年～		城内学舎除却 (令和2)	城内学舎除却 (令和2)

	本丸	常盤曲輪・玄武曲輪	毘沙門曲輪
明治	柳澤神社が二ノ丸から移る (明治15) 付櫓台に祖霊社遷座 (明治27) 天守上面に植松桜碑設置 (明治33)	耕作地として利用か	耕作地として利用か 柳沢伯爵邸建設 (明治39)
大正	白沢門南櫓台一時消失?	耕作地として利用か	耕作地として利用か
～昭和20年		耕作地として利用か	花菱形の養魚池を作り堀ノ側養魚研究所の亭を移築 (昭和5)
～昭和40年	「秩父宮妃殿下御手植之梅」碑設置 (昭和40)		養魚池周辺を整備し、開放 (昭和40)
～昭和64年		旧奈良県立図書館を移築する (昭和43) 長年の風雨で崩壊し放置されていた石垣を修復 (昭和47) 東隅櫓を再建 (昭和59) セミナーハウス新築 (昭和62)	追手門再建 (昭和58) 追手向櫓再建 (昭和62)
～平成20年	柳澤神社社務所建替え (平成3) 柳澤神社社務所増築 (平成8) 南西部の石垣崩落、修理 (平成15)		
平成21年～	天守台周辺整備 (平成25～令和3)	セミナーハウス除却 (令和2)	

	松蔵 (含む舟入)	二ノ丸・大腰掛・菊畑	陣甬曲輪
明治	士族授産用の桑畑として利用 舟入を埋め立てる 学校用地として利用され始める (明治34～)	柳澤神社創建 (明治13) 堺県立師範学校分局郡山学校が移転 (明治14) →柳澤神社、本丸へ移転 教室など学校施設を多く建設する	耕作地として利用されたか
大正		校舎本館が全焼、コンクリート建築で再建 (大正14)	耕作地として利用されたか
～昭和20年	舟入埋め立て地にプール建設 (昭和3)	武道場や共慶館などを新築	宅地化が始まったか (昭和初期?)
～昭和40年	プール移設 (昭和27年) 体育館新設 (昭和38年)	校舎改修、施設新設多数	宅地になっている (昭和38年航空写真)
～昭和64年		学校施設の新築・改築多数	
～平成20年	格技場建設 (平成11)		
平成21年～		弓道場建設 (平成24) 郡山高校校舎増築 (令和2)	

(7) 郡山城に関連する文化財

① 絵図類

城絵図からは郡山城の様相が具体的にわかる。市指定には、「郡山城の図（享保9年）」、「郡山城の図（安政年間）」、「御家中屋敷小路割名前図」、「郡山城古図」がある。享保9（1724）年図は、柳澤吉里入部時の城絵図に、弘化5（1848）年頃の家臣名を書き込み、総構えを丁寧に色分けする。安政年間図は、幕末頃の曲輪名や藩士の居所がよくわかる。小路割名前図は宝暦4（1754）年の作で、幕末まで居住者の変更を付箋で更新している。「郡山城古図」は本多忠平入城時の作とされ、街道や寺院名を克明に記している。最も古く精度が高い城絵図「和州郡山城絵図（正保年間）」は、国立公文書館が所蔵する重要文化財である。

城下の詳細がわかる史料に、市指定「町割図」がある。29葉あり、城下町23町の各町の戸主の屋号や名前、敷地の規模がわかる。天明6（1786）・7年、寛政2（1790）・10年に作成された。

② 建造物・墓所

建造物には、市指定「永慶寺山門」がある。木造切妻棧瓦葺で黒塗りの門で、素朴なたたずまいが特徴的である。郡山城の城門を移築したと伝わる。

城主の墓所は、いずれも文化財に指定されている。国指定「五輪塔覆堂」は筒井順慶の墓所である。柱間一間四方の方形造の小堂で、堂内には順慶銘と没年の天正12（1584）年銘を刻む五輪塔が建立されている。他にも3基の石灯籠があり、うち1基には天正13年の銘文が刻まれている。屋根頂部の瓦製路盤にも天正12年の銘文があり、順慶の一周忌に建立した堂とみられている。市指定「大納言塚」は豊臣秀長の墓所で、豊臣家滅亡により菩提寺である大光院が京都に移る際に、位牌と墓所の管理が春岳院に託された。墓所はその後荒廃したが、安永6（1777）年に郡山町中の支援により外回りの土塀と五輪塔が建立された。市指定「歌ヶ崎廟」は本多忠常の墓所である。石像の大きな亀形の台上に、長大な石碑を立てて墓主の経歴を格調高い漢文で刻む。近世大名墓の模範的な例である。この廟がある発志院には、柳澤家家臣の柳澤淇園の墓である市指定「柳里恭墓碑」も立つ。淇園は文芸にも秀でた優れた人物で、特に書面に長じ、近世における文人画の先駆者として一流文人の1人である。



永慶寺山門



五輪塔覆堂



大納言塚

③歴史資料

郡山城や藩政の実態がわかる歴史資料がある。県指定「柳澤家当主年録及び日記類」は、当主の公用日記と私的日記類からなる。公用日記は、吉保から始まり、吉里、信鴻、保光までが伝わり、藩政や大名の日常を知る上での基礎資料である。県指定「郡山町箱本関係資料」は、免責等の特権に関わる文書とそれを収めた御朱印箱からなり、城下町の自治制度がわかる資料である。



御朱印箱 (春岳院所蔵)

④城主の実像

城主の容貌を伝える文化財もある。市指定「筒井順慶坐像」は筒井順慶 40 歳頃の姿の木造彫刻で、江戸時代初期の作とみられる。市指定「豊臣秀長画像」は春岳院が所蔵する絵画で、江戸中期以降の成立とみられる。壺印は員信と判読でき、寛政期に活躍した狩野派の梅軒員信と考えられている。天明 8 (1788) 年の秀長二百回忌の際に新調したと考えられている。



筒井順慶坐像
(筒井順慶木造保存会所蔵)

城主が残した作品もある。市指定「積玉和歌集」は、吉里自筆の作で、和歌以外にも連歌や俳諧、日記を収める。近世大名の文化的側面を知る上で貴重である。

⑤柳澤吉保所縁の品

柳澤の藩祖である柳澤吉保に所縁がある品もある。市指定「柳澤吉保、同夫人坐像」は、宝永 7 (1710) 年に作られた木像で、甲斐の永慶寺から郡山の永慶寺に移した。市指定「柳澤吉保画像」は、狩野常信の作。吉保の肖像画は、元禄 15 (1702) 年に 3 点が作られ、他の 2 点は甲斐の一蓮寺と常光寺にある。市指定「六義園絵巻」は、吉保の別邸である駒込の六義園の風景を描いた絵巻である。上巻は肖像画と同じ狩野常信、中巻はその長男の周信、下巻は次男の岑信の作である。初期の六義園を描いた貴重な資料である。市指定「六義園記」は、六義園のあらましを吉保の自筆で述べた書である。市指定「吉保歌集」は吉保自筆の短冊色紙集で、帖 2 冊からなる。市指定「扁額 (保山筆)」は永慶寺の大扁額で、吉保筆の寺号は郡山移封に際して甲府から持ち込まれた。市指定「古今集并歌書品々御傳受御書付」は、吉保が幕府歌学である北村季吟から伝授された書付である。金蒔絵で朱塗りの箱に納めた書付で、柳澤家を和歌の正統な家筋に連ねる意図を知ることができる。市指定「綱吉筆「過則勿憚改」」は、元禄元 (1688) 年に 5 代将軍綱吉が吉保に下賜した訓戒の書。綱吉自筆の書としても貴重で、綱吉が学問の一番弟子となった吉保に示した、学問への指標である。市指定「護法常応録」は、吉保が 21 歳から 20 年余にわたり臨濟宗や黄檗宗の僧より善の悟りを極めた記録で、和綴 33 冊の大著である。



豊臣秀長画像
(春岳院所蔵)

吉保に仕えた、江戸時代を代表する儒学者である荻生徂徠に関する文化財もある。市指定「荻生徂徠書跡」は、かつて東京国立博物館に出陳されていた史料。市指定「風流使者記」は、吉保が甲府に永慶寺を建立する際に、家臣の荻生徂徠と田中省吾に武川一帯往跡の調査を命じた際の報告書である。

第2節 郡山城跡の活用

(1) 郡山城跡公園

①公園整備の沿革

郡山城跡は、中心部の大部分が昭和27(1952)年に「8・5・2郡山城跡公園」として都市計画公園区域に定められ、地域のシンボルとして、また、大和郡山市を代表する公園として整備が進められてきた。城跡内の公園整備がいつから本格化したのかは定かではないが、明治末頃には郡山町長が観光による町の発展を目的に桜の植樹を推奨していたことから、この頃には既に地域に親しまれる公園としての位置付けがあったと思われる。桜の植樹は明治中頃には始まっていたとされ、前節でも述べたように、大正期には柳澤神社の境内に桜や松が植樹されていた。現在「西公園」として親しまれている薪蔵付近は、公園区域の設定に先立つ昭和25年頃には既に遊具等の施設整備が行われており、早くから児童公園として利用されていた。

これまでに実施してきた、郡山城跡における公園整備事業と城跡としての整備事業等の主な取り組みについて、表3-5にまとめた。昭和27年の都市公園区域指定後は、毘沙門曲輪の養魚池跡地整備や常盤曲輪への旧奈良県立図書館移築を経て、両曲輪一帯が市民に開放され公園として整備が進んだ。昭和60年前後は城郭建築再建事業が盛んになる。平成元年には、『郡山城跡公園基本計画』が策定された。この計画は、大阪や京都のベッタウンとしての居住環境の向上を目指す施策の一つとして、市の代表的な史跡である郡山城跡を都市公園として整備するために策定された。

表3-5 史跡と公園の整備年表

	史 跡	公 園
明治		郡山町長が寄付を募り桜を植樹 柳澤神社境内に桜の植樹進む
昭和 25		西公園に遊具等の設備整う
27		★「8・5・2郡山城跡公園」に区域指定
35	★奈良県指定史跡に指定	
40		養魚池周辺を整備して開放 ※2
43		常盤曲輪に旧奈良県立図書館を移築
56	●城跡等の保存活用の構想策定	
58	追手門(梅林門)を再建 ※1	西公園、供用開始の告示
58	追手東隅櫓を再建 ※1	
62	追手向櫓を再建 ※1	
平成 元		●郡山城跡公園基本計画策定
10		鰻堀、特定保水地に整備
12		鷺堀、特定保水地に整備
24		●第2次基本計画策定
29		天守台展望施設の整備
30		本丸に観光トイレを設置
令和 元		●第3次基本計画策定
2		本丸園路の整備と無電柱化、郡山高校城内学舎の校舎を除却
3	極楽橋を再建 ※2	
4	★史跡に指定、極楽橋周辺の修景 ※2	
5	松陰堀石垣の修景	厩・緑曲輪部分、郡山城情報館の供用開始
6		西公園再整備、部分的に供用開始
7	●史跡保存活用計画の策定	麒麟曲輪、西公園供用開始

※1：市民団体が主体 / ※2：柳沢文庫の事業

当初の公園計画を図 3-16 に示す。しかし、この計画は、景気の後退や土地所有の問題等が重なり、ほとんどが実現しなかった。平成 24 年に隣接する県道と近鉄線の立体化整備計画を受けて第 2 次公園基本計画が策定され、天守台の整備や本丸のトイレ改修、無電柱化等の環境整備が進んだ。特に天守台の整備は、豊臣期天守の遺構や金箔瓦の発見もあり、全国からの関心が高まった。こうした城跡の遺跡としての価値が再評価される中、郡山高校城内学舎の廃止を受けて、平成 31 年、国史跡指定を前提とした公園整備を目指す第 3 次公園基本計画に改定された。石垣や堀、地下遺構の保存を前提とした計画であり、公園区域内を、図 3-17 に示すように、「歴史文化体験ゾーン」、「ふれあい交流ゾーン」、「エントランスゾーン」に区分して、位置付けや機能を定めた。改定後の基本方針は、「歴史資源の保全・整備・公開の促進と史跡としての価値向上」、「調査研究による城郭施設の復元と地域への愛着の醸成による歴史公園としての価値向上」、「イベント、憩いの場、サクラの名所として市民に愛される公園」である。



図 3-16 郡山城跡公園計画平面図(平成元年) (S=1/5,000)
 ※『郡山城跡公園基本計画』(平成元年)より引用

歴史文化体験ゾーン	曲輪の構成	天守曲輪、常盤曲輪、毘沙門曲輪、玄武曲輪、厩曲輪、緑曲輪、内堀、松陰堀、鰻堀、鷺池、五軒屋敷池、左京堀
	位置づけ	歴史公園の中核となるエリア。城郭の意義を理解することに加え、多くの遺構、櫓跡や建造物跡があり、天守台、堀と石垣、復元櫓など、城跡としての歴史を体感してもらうゾーンとする。
	機能	現在、柳沢文庫保存会により、天守曲輪と毘沙門曲輪をつなぐ極楽橋再建事業が行われています。これらの復元を目指す取り組みにより、歴史公園としての価値をさらに高める機能を配置していきます。 常盤曲輪に位置する城址会館は奈良県指定文化財であり、現在、学科指導教室「ASU」が使用しています。移転後の公開活用による体験学習機能について検討します。 鰻堀及び鷺池は、水辺の散策エリアとして既に整備され、都市公園機能が配置されています。その他にも、広大なエリアに最低限必要となる休憩機能や、堀を通した石垣や土坡の眺望による城跡の姿を直感的に感じさせる視点場としての機能を配置していきます。
エントランスゾーン	曲輪の構成	陣南曲輪、蓮池（三の丸緑地公園を含む）
	位置づけ	戸建て住宅が建ち並び、池も埋め立てられ、改変が進んでいるエリア。 位置的に公園の玄関口となるため、来訪者を出迎え、史跡への期待感を高めるゾーンとする。
	機能	三の丸緑地公園には玄関口へのアプローチとして、来訪者を出迎える機能を配置します。 陣南曲輪は、城跡の玄関口として、全体を望む景観に優れており、城跡公園を訪れる人の溜りの場として、城跡の威容と美しさを感じ取ることができる広場機能を配置します。 蓮池は、近鉄郡山駅方面からの歩行者のサブエントランスとしての機能を配置します。
ふれあい交流ゾーン	曲輪の構成	麒麟曲輪、薪蔵、桜花グラウンド
	位置づけ	麒麟曲輪は、城郭構成の西面を占め、歴史的には藩主の御霊屋や稲荷社が安置されていたが、一部が市道敷となるとともに、学校敷地として改変が行われてきた。また、広小路は西公園の一部に含まれる。薪蔵は西公園として既に公園開設され、児童公園として利用されており、改変が行われてきたエリアである。 曲輪構成の中で広場系の用途であり、オープンスペースを活用した交流ゾーンとする。
	機能	麒麟曲輪と西公園を一体的にとらえ、市民の憩いとふれあいの場、イベント会場としての役割を果たすオープンスペースとしての機能を配置します。 広大な城跡公園を訪れる来訪者への休憩機能を必要最低限配置する必要があるため、オープンスペースの一角を利用して、休憩施設の整備を検討します。 桜花グラウンドは災害時の一時避難地としての機能を検討します。
	位置づけ	曲輪の構成
位置づけ	学校運営を基本として、都市計画公園区域からの除外を検討する。 校舎本館は歴史的な建造物でもあり、市民に馴染み親しまれている上、公園全体の景観ともマッチしている。 今後とも、歴史公園に馴染む景観の維持と遺跡の保全を奈良県に要請していく。 学校施設としての役割が見直される場合には、公園区域へ編入し、二ノ丸屋形跡など多数の建造物群があることから、歴史文化体験ゾーンへの位置づけを検討する。	

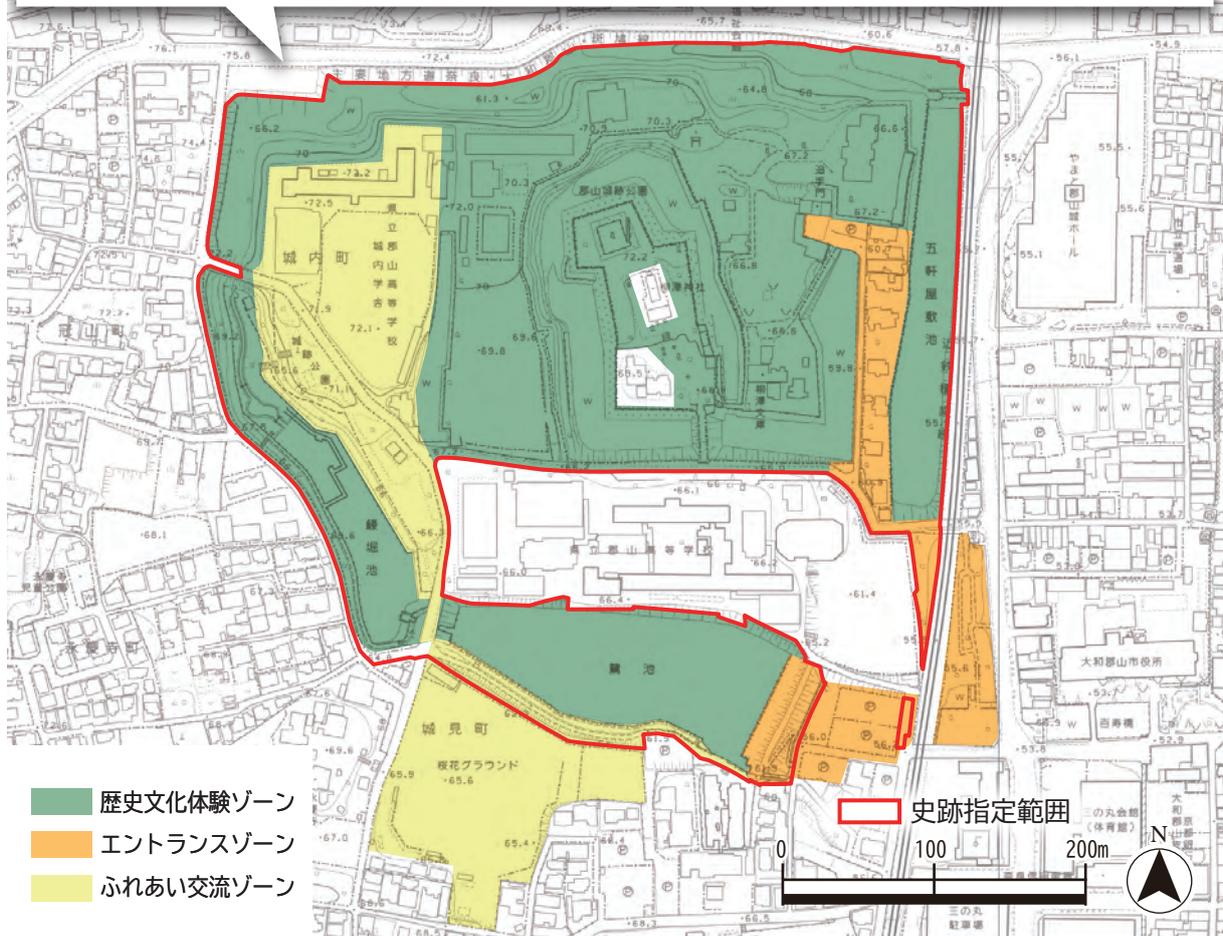


図 3-17 郡山城跡公園基本計画のゾーニング

(S=1/5,000)

※ゾーニング図(『郡山城跡公園基本計画』(平成31年)より)をもとに作成

②郡山城跡の植栽整備

公園として整備された豊かな植栽は、憩いの場として多くの市民に親しまれてきた。桜は、「さくら名所100選」に選定され、開花時期には市内外から多くの来訪者がある。松は城跡と親和性が高い樹木で、クロマツは市の樹木として親しまれている。植栽の現状については本節「(4)郡山城跡の植栽」で詳細を述べるが、桜や松の他にも梅や栂等、多彩な樹種が植栽され、公園としての彩りを与えている。

現在の公園基本計画では、植栽の基本方針を「歴史公園にふさわしい植樹の推進」、「史跡の保全・管理への配慮」、「サクラの名所の継承」とし、図3-18のようなゾーン別の方針を定めている。植栽計画における樹種については、桜やクロマツを主要樹種として、城郭施設を効果的に引き立たせる役木で補完し、桜についても長く堪能できるように多様な樹種を考慮しつつ常緑樹を補完するとして、表3-6に示すような選定樹種を定めている。

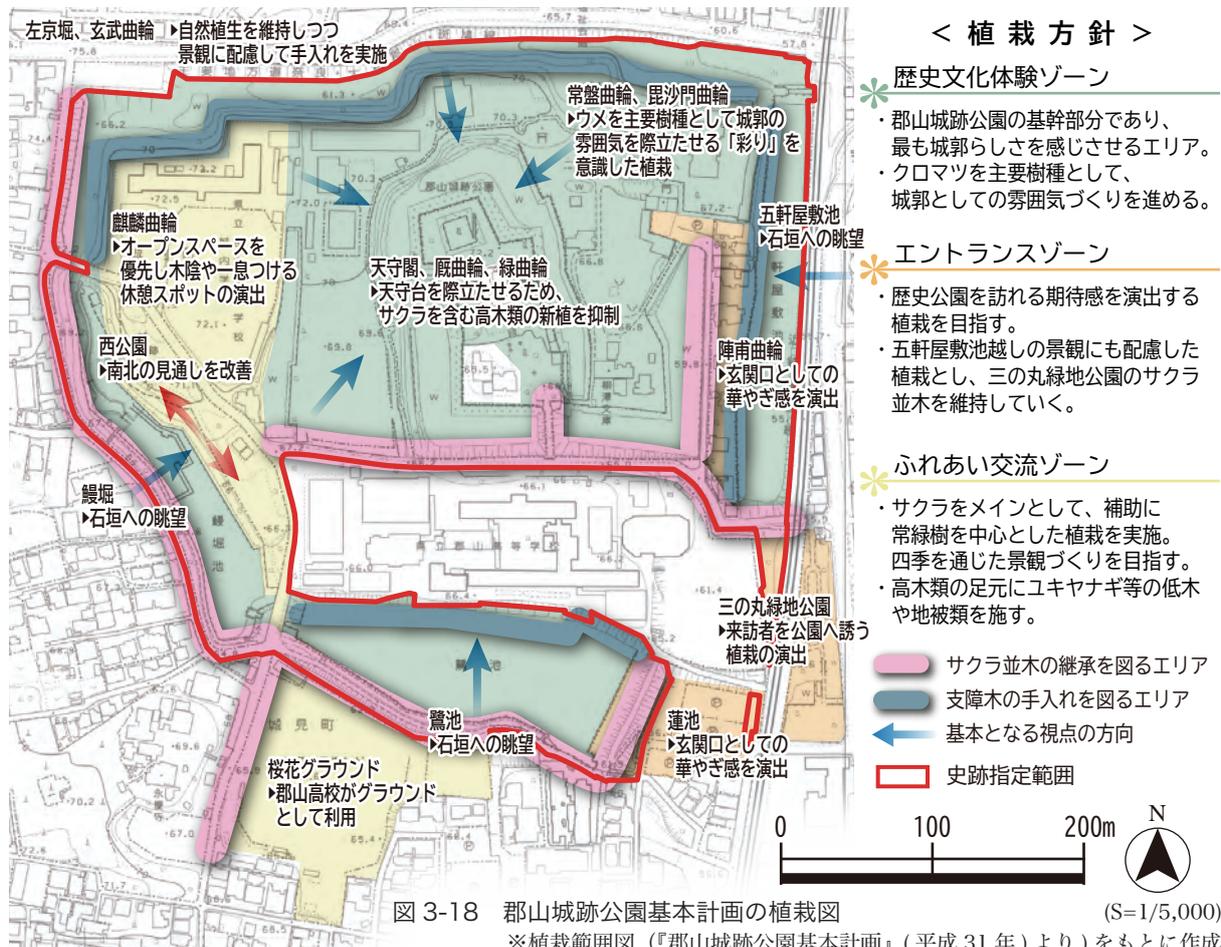


図 3-18 郡山城跡公園基本計画の植栽図 (S=1/5,000)
 ※植栽範囲図(『郡山城跡公園基本計画』(平成31年)より)をもとに作成

表 3-6 都市公園の選定樹種

樹種			樹種		花期				
桜			■ 主要樹木	針葉樹	・黒松	くろまつ	4~5月		
ヤマザクラ群	・八重紅虎の尾	やえべにとらのお	■ 補完樹木	常緑樹	・榎木	まきのき	5~6月		
		・関山			かんざん	・鶯木	もちのき	4月	
	・霞桜	かすみざくら			・木斛	もっこく	6~7月		
	・市原虎の尾	いちはらとらのお			・伽羅木	きやらぼく	3~5月		
	・紅南殿	べになんでん			・白檜	しらかし	5月		
	・山桜	やまざくら			・黒鉄鶯	くろがねもち	6月		
	・御衣黄	ぎよいこう			・金木犀	きんもくせい	9~10月		
	・天の川	あまのがわ			・柊	ひいらぎ	11~12月		
	エドヒガン群	・紅枝垂			べにしだれ	落葉樹	・栗	くり	6月
	・四季桜	しきざくら			・花水木		はなみずき	4~5月	
カンヒザクラ群	・河津桜	かわづざくら	・百日紅	さるすべり	7~10月				
	・寒桜	かんざくら	・楓	かえで	4~5月				
マメザクラ群	・近畿豆桜	きんきまめざくら	・銀杏	いちよう	4~5月				
	・緑桜	みどりざくら	・梅	うめ	2~3月				

③近年の公園整備

現在、第3次公園基本計画に基づき、表3-7に示すとおりに整備事業が進んでいる。

令和元年以降は、郡山高校城内学舎跡地の公園化を主軸とし、図3-19のように麒麟曲輪や厩・緑曲輪の整備が進んでいる。令和5年に緑曲輪には便益施設である郡山城情報館が設置され、来訪者の利便性が大幅に向上した。「西公園」の再整備にも着手しており、麒麟曲輪と合わせて令和7年から供用が始まる予定である。エントランスゾーンについても、令和6年度から蓮堀跡の整備に着手している。公園整備事業の進捗により、一般に解放される範囲が拡大しており、憩いの場や、イベント等による賑わいの場としての活用の機会も増えている。また、災害時には広域避難地としての役割が期待されている。一方で、公有化が進まず公園事業の展開が鈍いエリアがあることや、長期の事業期間に起因して施設の意匠が統一されていないこと、駐車スペースの不足やバリアフリーへの配慮等、課題も残されている。今後は史跡の保存活用と整合性がある公園整備の推進や、維持管理の体制確保も課題となっている。

表 3-7 都市公園の整備内容と進捗状況

ゾーン	公園の整備内容	公園整備達の進捗
歴史文化体験ゾーン	・ ゾーン内の回遊性を高めるため園路整備を行う。	・ 本丸内の園路整備が完了した。
	・ 各曲輪に天守台への視点場となる溜まり場を設ける。	・ 緑曲輪に郡山城情報館を設置した。
	・ 極楽橋再建に伴い、案内標識を整備する。	
	・ 観光トイレの良好な維持管理を行う。	・ 適切に維持管理している。
	・ ベンチ等の休憩設備を整備する。	・ 緑曲輪・厩と常盤曲輪（西半のみ）で整備が完了した。
	・ 多目的広場を整備して臨時駐車スペースを確保する。	・ 緑曲輪に多目的広場を設置した。
	・ 城址会館の耐震補強と修復を検討し、公開活用を検討する。	・ 城址会館保存活用検討委員会による検討を開始した。
エントランスゾーン	・ 堀の親水護岸・ボードウォークは堀と石垣の視点場として市民に定着した施設となっているため、適切な維持管理を行う。	・ 適切に維持管理している。
	・ アプローチとしての期待感を高めるため、道路の修景を行い、ポケットパークを設け、キャッスルロードとして整備する。	・ 土地の公有化が前提となるため時期・方法ともに未定。
	・ 玄関口にふさわしい総合案内板を設置する。	・ 第2期整備工事で着手予定。
	・ 来園者用の溜まりの場に対応した観光トイレを新設する。	
	・ 三の丸緑地公園に民設民営によるサービス施設の導入を検討する。	・ 通常の公園として再整備を完了した。
	・ 公園の外周部にあたるため、駐車施設など便益施設の整備を検討する。	・ 第2期整備工事で着手予定。
ふれあい交流ゾーン	・ 城下町との関係性を高めるための広域案内板を設置する。	・ 第2期整備工事で着手予定。
	・ 広いオープンスペースを確保し、多目的な利用が可能な芝生広場を整備する。	・ 麒麟曲輪と厩、西公園に芝生広場を整備した。
	・ 旧体育館を暫定的な施設として活用する。（将来的に史跡にふさわしい休憩施設を整備した際には撤去する。）	
	・ 西公園とともに広域避難地のエリアを拡大する。	
	・ 遊具等、既存公園施設の補修・更新を進める。	・ 適切に維持管理している。



図 3-19 郡山城跡公園の整備イメージ

(2) 郡山城の再建城郭建築

郡山城は廃城後に全ての城郭建築が失われたが、その後の城跡活用の取り組みにおいて、いくつかの城郭建築が再建され、城跡のシンボルとして市民に親しまれている。

①昭和の再建事業

城跡では、昭和 50 年から市青年団体協議会が主催する「親子まつり」が開催されている。昭和 53 年開催時に模擬天守と城門を建設したことを契機として城郭整備の機運が高まり、昭和 55 年に青年団体協議会のメンバーが中心となって「明日のお城と城下町を考える会」が結成された。同会は、城郭を整備して将来に継承することを目標として、研修や啓発活動を進めた。一方、大和郡山市教育委員会は、「城跡及び旧城下町等の保存と活用のための構想策定調査」を昭和 54 年から進めており、郡山城跡を中心とした歴史的遺産を保存し継承するための構想案を示したところであった。これらの取り組みが実を結んで、郡山城跡の整備に向けて具体的な計画が進み、門や櫓など城郭建築を再建することになった。

再建事業は「明日のお城と城下町を考える会」による募金活動を軸に進められた。事業は図 3-20・3-21 に示すイメージを目標に常盤曲輪東半部分に門と櫓、多間を再建し、周囲を庭園として整備するもので、再建建物の設計は、東京工業大学名誉教授の藤岡通夫博士の指導を受けて進められた。再建の考証過程がわかる資料はほとんど残っていないが、石垣などの調査結果を踏まえて天正年間の秀長段階を想定して設計された。再建瓦は実際に出土した豊臣期の軒瓦の意匠に基づいている。また、梅林門周辺の石組溝や、追手向櫓の礎石は保存され、実際の再建建物等に取り入れられている。本丸と陣甫曲輪での整備も視野に入れていたようだが、実現はしなかった。本丸整備の一部は極楽橋の再建であり、後に結実することとなる。昭和 60 年前後の一連の取り組みによって再建された城郭建築は、以下のとおりである。



図 3-20 追手門再建整備のイメージ

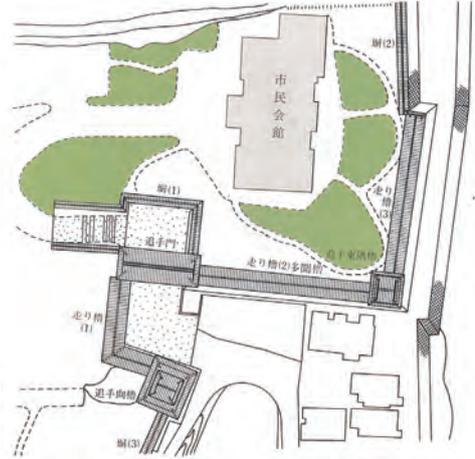
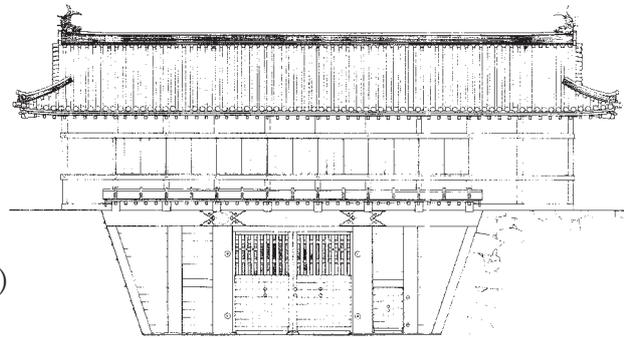


図 3-21 城郭再建整備のイメージ
※『普及リーフレット』より引用

・追手門（梅林門）

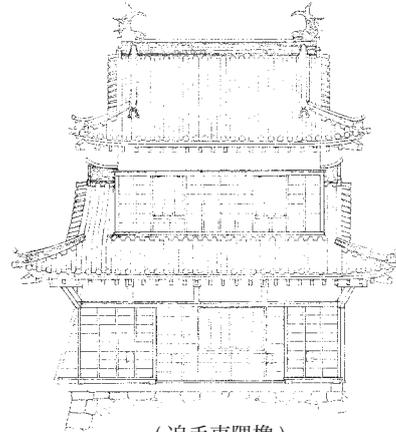
構 造：木造入母屋本瓦葺 櫓門
 工 期：昭和 57 年 12 月～
 昭和 58 年 10 月
 床面積：2 階 98.52㎡
 杭工事：PC 杭
 (長 6～10m、径 300mm、24 本)



(追手門 (梅林門))

・追手東隅櫓及び東多門櫓

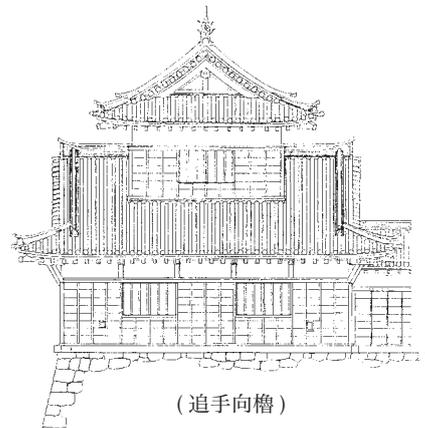
構 造：木造入母屋本瓦葺 2 層 (東隅櫓)
 工 期：昭和 59 年 3 月 21 日～
 昭和 59 年 10 月 25 日
 床面積：1 階 38.14㎡
 2 階 24.84㎡ (東隅櫓)
 1 階 154.04㎡ (東多門櫓)
 杭工事：PC 杭
 (長 14～15m、径 350mm、16 本)



(追手東隅櫓)

・追手向櫓及び多間櫓

構 造：木造入母屋本瓦葺 2 層 (向櫓)
 工 期：昭和 61 年 7 月 12 日～
 昭和 62 年 3 月 27 日
 床面積：1 階 83.54㎡
 2 階 24.20㎡ (向櫓)
 1 階 92.99㎡ (東多門櫓)
 杭工事：PC 杭
 (長 10m、径 350mm、19 本)



(追手向櫓)

図 3-22 再建城郭建築

②令和の極楽橋再建

柳沢文庫は、平成 28 年より、本丸登城の正式ルートである極楽橋の再建事業に着手した。この橋の整備は昭和 60 年頃の城郭建築再建事業に続く事業として構想されていたが、具体化が難しい状態にあった。構想から 30 年余りを経て、柳沢文庫が旧郡山藩ゆかりの篤志家より寄付を受けたことを契機として、事業が実現化した。再建事業は、先に市が実施した天守台整備事業の流れを汲み、有識者による委員会を設置して進めた。また、橋を渡った先に位置する白沢門櫓台の石垣が崩壊の危機にあることから、橋の再建と並行して石垣の解体修理を実施した。

橋の構造は発掘調査の検出遺構を基に検討を進め、石垣や地下遺構を保全した上で来訪者の安全も確保できる構造を目指した。橋の再建にあたっては、城内の遺構が柳澤期の状態で保存されていることを踏まえて、柳澤期の橋の再現を目指して、江戸時代中頃の大工棟梁が使用した雛形による伝統的な技法を参考に外観の考証を進めた。再建した橋は、橋脚に芯が鉄骨の米松材を用い、その他は米松無垢材の木造である。橋は令和 3 年に竣工し、郡山城跡の新たなランドマークとして親しまれている。再建した橋の規模等は以下のとおりである。

・極楽橋

形態：5 径間の宝珠柱高欄付き反り橋

工期：令和 2 年 3 月～令和 3 年 2 月

架橋規模：長さ 22.12 m、幅 5.4 m

杭工事：鋼管杭（長 9 m、径 191mm、12 本）

※橋の遺構の範囲外に補助として用いる



再建した極楽橋

(3) 旧奈良県立図書館（城址会館）の移築

常盤曲輪の東部には奈良県指定の建造物である旧奈良県立図書館が建っている。

この建物は、明治 41 年に日露戦争の戦勝記念として奈良公園内に竣工した奈良県最初の県立図書館である。昭和 43 年に現在の位置に移築されて、城址会館の愛称で市民会館として利用され、市民に親しまれてきた。昭和 59 年 3 月に大和郡山市指定文化財に、平成 9 年 3 月に奈良県指定文化財となっている。

建築当初は奈良県立戦捷記念図書館と称した。建築面積 522.56㎡の木造一部 2 階建の本瓦葺の近代和風建築である。設計は奈良県技師



旧奈良県立図書館（正面）

の橋本卯兵衛。郡山城跡には本館のみが移築された。木造 2 階建、入母屋造、千鳥破風付きの主棟と、両脇に平屋建て、切妻造りの翼部を左右対称に配した、重厚な建造物である。木骨構造に和風の外観と擬洋風の内装を施した建物で、明治後半に洋風化が進む奈良公園内の風致に配慮する考えの強まりを背景に生まれた。こうした外観から、城跡の景観とも調和しており、城跡のシンボルのひとつとして市民に愛されてきた。

市民会館の頃は開放されて多くの市民に活用されてきた。昭和 60 年頃の城郭建築再建事業でも、整備地の中心となっている。特に平成 8 年の NHK 大河ドラマ「秀吉」放送時には、秀長所縁の城として行った各種事業の拠点として大いに賑わった。平成 17 年から学科指導教室 ASU として利用され、令和 5 年に ASU が移転した現在は放課後児童クラブサポートセンターの拠点となっている。休日のみ部分的に公開しているが、経年による建物の劣化が深刻であり、保存の危機に瀕している。郡山城跡への来訪者にとっても魅力ある建造物であり、現在保存活用の方針について検討を始めている。

<立面図>



<平面図>

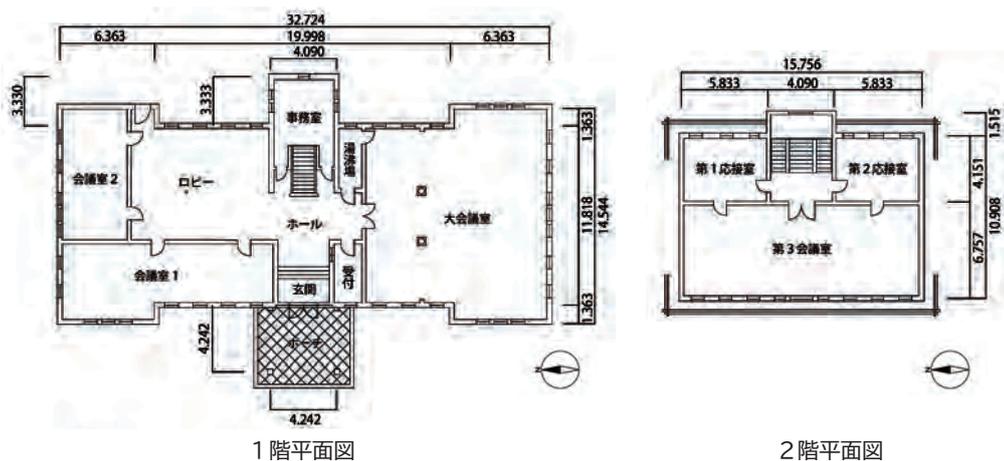


図 3-23 旧奈良県立図書館立面図・平面図

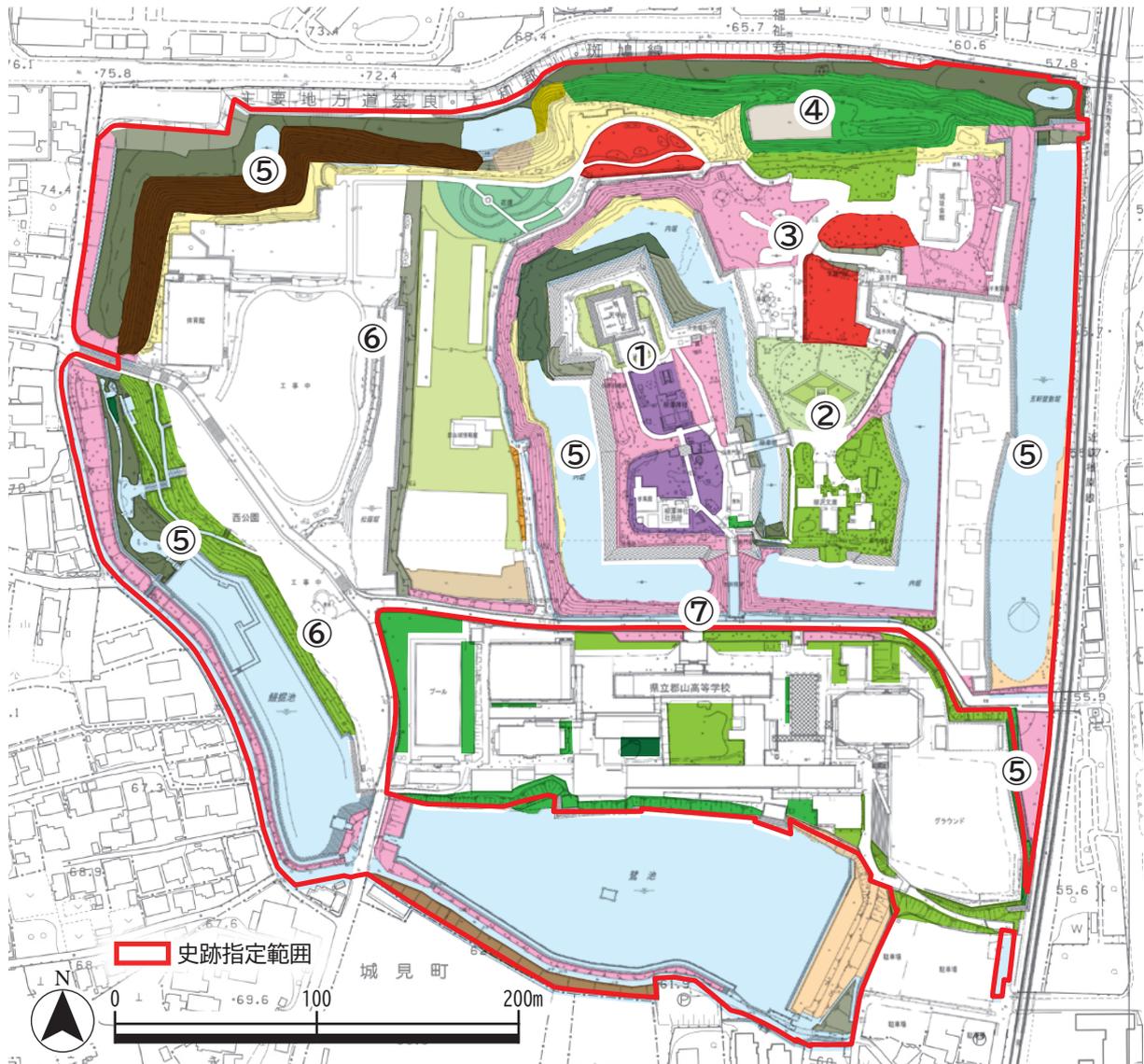
(S=1/500)

(4) 郡山城跡の植栽

郡山城跡の城郭中心部は、大部分が都市公園計画区域と重複し、学校用地として利用されてきた部分も多いことから、植栽整備が進められてきた。公園等で一般に開放されている部分は、積極的に植樹が行われ、植栽が管理されている。一方、堀の法面のように日常的に人が立ち入らない部分は、自然植生が十分に管理されていない場合が多い。中には成長限界に達した樹木が密集する部分もあり、倒木の危機にある樹木も少なくない。

植樹木は、桜が大多数を占めている。しかし、老木や枯木が増え、適正な樹間を保たない密な植樹が樹勢に影響を及ぼしている場合も多い。石垣や土坡への影響を考慮せずに植樹した樹木も多く、遺構の保護や来訪者の安全に深刻な影響を及ぼしている。

以下、史跡指定地内と、指定地に隣接する二ノ丸の植栽と自然植生について、林相や中高木の様相を中心に概要を述べる。



- 落葉広葉樹林**
- クヌギ林
 - ニセアカシア林
 - 実生林他
 - ノイバラ群落
 - (植栽地)
 - サクラ植樹林
 - ウメ植樹林
 - イロハモミジ林
 - その他植樹林

- 広葉樹林**
- 神社林
 - ツツジ・シバザクラ植樹
 - 広葉植樹林
 - 針葉樹林
 - 針葉植樹林
 - 針葉樹林
 - 針広混交植樹林

- タケ・ササ群落**
- 竹林
 - ネザサ群落
 - 芝生地
 - コウライシバ
 - 草地群落
 - 平地草地
 - 法面草地

- ※図中の①～⑦は
本計画書 P74～75 の項目番号と対応
- ①：本丸一帯
 - ②：毘沙門曲輪一帯
 - ③：常盤曲輪一帯
 - ④：玄武曲輪一帯
 - ⑤：堀の法面
 - ⑥：厩・麒麟曲輪・薪蔵
 - ⑦：二ノ丸

図 3-24 郡山城跡の植栽

(S=1/3,500)

①本丸一帯

天守台付近を除く曲輪内全体に、石垣に沿ってサクラ植樹林がある。ソメイヨシノが主体で、ヤマザクラやオオシマザクラ、サトザクラがわずかにある。少数だがイロハモミジ、サルスベリ、カシノキ、ウメなどもある。神社境内地は、広葉樹林の神社林で管理が行き届いている。アラカシやヒラドツツジ、サカキやクロガネモチなど常緑樹が主体で、ソメイヨシノやウメ、イロハモミジがわずかに含まれる。

②毘沙門曲輪一帯

柳沢文庫や四阿を中心に落葉広葉樹林のクヌギ林となり、管理が行き届いている。柳沢文庫の周囲はイロハモミジやカナメモチが主体で、要所にクロマツを植樹している。四阿の周囲はイロハモミジやヤブツバキを主体とした広葉樹が多く、要所にクロマツやアカマツがある。追手向櫓付近は落葉広葉樹林（植栽地）のウメ植樹林で、要所にソメイヨシノを植樹している。

③常盤曲輪一帯

この一帯の林相は多様である。常盤曲輪の中心は毘沙門曲輪と同様のウメ植樹林である。曲輪東辺の、近鉄沿線からよく見える範囲はサクラ植樹林で、石垣に沿ってソメイヨシノを多数植樹している。旧奈良県立図書館付近は傍にクロマツを、裏手にヒラドツツジを植樹している。曲輪の北東隅は落葉広葉樹林だが、自然植生のままで多種の雑木が生い茂っている。曲輪の西辺はサクラ植樹林である。ソメイヨシノが主体で、一部にカキノキもある。曲輪北辺の玄武曲輪との境にある土塁の付近は、落葉広葉樹林のクヌギ林である。イロハモミジやヤマザクラといった落葉樹が主体で、時折クロマツ等の針葉樹を植樹している。常盤曲輪西端部から厩北部にかけては令和5年に公園として植栽環境を整備しており、常盤曲輪側にウメを、厩側にツツジやシバザクラを植樹している。左京堀の法肩付近は管理が行き届いておらず、自然植生となっている。この状態は麒麟曲輪でも同様で、堀沿いの土塁部分が自然植生状態にある。

④玄武曲輪一帯

玄武曲輪は日常的に人が立ち入らないために自然植生となっており、広葉樹が密に生い茂っている。曲輪の西半はノイバラ群落だが、多種の雑木が生い茂り、樹種の傾向把握が困難である。

⑤堀の法面

内堀の法面は、ほぼ全域がソメイヨシノを主体としたサクラ植樹林である。

左京堀と鰻堀の法面は、広範囲が落葉広葉樹林のクヌギ林である。左京堀は自然植生で雑木が密に生い茂り、樹種の傾向が把握できない。管理が行き届いていないため、倒木の恐れがある危険樹木も多い。鰻堀はクヌギとソメイヨシノを植樹している。左京堀の底と鰻堀北半の底は、管理が行き届いていない自然植生で草地群落に区分される。法面と同様、鬱蒼としている部分が多い。左京堀西辺と鰻堀西辺の法面は、サクラ植樹林である。特に鰻堀の西法面ではソメイヨシノの植樹が盛んに進められてきた。

鷺堀では、南側の法面と南門に通じる陸橋部分の法面が、ソメイヨシノを主体とするサクラ植樹林である。郡山高校がある北側の法面は、雑多な広葉植樹林である。樹木が密に生い茂り、野鳥も多く、樹勢に影響を及ぼしている。鷺堀東辺を限る土手は、カンヒザクラが主体のサクラ植樹林である。

蓮堀は埋め立てられて、サクラ植樹林となっている。堀に面する石垣は広葉樹林だが、管理が行き届いておらず、石垣の保全にとって危険な状態にある。

五軒屋敷堀に沿った範囲はネザサ群落である。近鉄線の付近は管理が行き届いているが、鉄門付近は草木が多い。石垣の付近には中高木がまばらに生育しており、遺構の保存にとって注意を要する。

⑥厩・麒麟曲輪・薪蔵

令和4年から7年に、都市公園整備事業が進んだ範囲である。ほぼ全面が芝生地である。麒麟曲輪にはソメイヨシノを植樹している。「西公園」として早くから供用されてきた部分は、ソメイヨシノやクロマツなど市のシンボリックな樹木が多く植樹されており、既存の樹木を存置して周

囲の環境を整備している。

⑦二ノ丸

曲輪全体が学校用地で、校門や土塀の周辺を中心に植栽を整備し、針広混交植樹林およびサクラ植樹林が広がる。クロマツのような城跡の景観を意識した植樹が多い。校舎の空隙地には広葉植樹林が整備されている。普段人が立ち入らない堀沿いや石垣付近は、広葉植樹林となっており、管理が行き届かない雑木が多い。

第3節 指定に至る経緯

郡山城は明治6年に廃城と決まり、直ちに城郭の建物や立木が売却処分された。その後、城郭中心部の曲輪群は、神社境内や学校用地、宅地等の様々な用途に供されるが、毘沙門曲輪や常盤曲輪をはじめとした広範囲が一般に開放され、市のシンボルとして親しまれるようになった。昭和27年に中心部の曲輪群のほぼ全域が都市計画公園区域に計画決定され、薪蔵と麒麟曲輪南辺を含む範囲は西公園として早々に供用が開始された。昭和35年には、本丸、毘沙門曲輪、常盤曲輪、陣甫曲輪を含む範囲が奈良県史跡に指定された。その後も、城跡は都市公園として市民に親しまれてきたが、史跡の管理計画や公園の具体的な整備計画が策定されなかったことが影響し、城跡内では無秩序に植樹が進んだ。こうした植栽の中には、現在、石垣や地下遺構に深刻な影響を及ぼしているものもある。昭和60年前後に、市民団体が中心となって門や櫓といった城郭建築の再建事業が進んだが、平成以降は積極的な整備事業が停滞した。

平成25年、天守台石垣の変形が進み、遺構の保護や来訪者の安全確保に深刻な影響が及んでいることから、大和郡山市は4年を費やして石垣を解体修理し展望施設を整備する事業を実施した。この事業に伴い実施した調査によって、天守の礎石や金箔瓦が発見されて、郡山城の天守台が全国でも希少な豊臣期の遺構であることが明らかになり、遺跡としての城跡の価値が再評価されることとなった。多くの市民が史跡の価値を再認識し、城跡に対し、憩いや賑わいの空間としてだけでなく、歴史遺産として強い関心が寄せられるようになった。平成28年から柳沢文庫が極楽橋再建事業を実施し、天守への本来の動線である極楽橋が再建されると、歴史遺産としての関心はさらに高まった。

天守台や極楽橋の整備が進む一方、奈良県が郡山高校城内学舎の廃止を決定したことで、郡山城跡の保存活用は大きな節目を迎えた。学校の跡地利用について具体的な方針検討を進める上で、天守台や極楽橋の調査で再認識された郡山城跡の歴史遺産としての価値が重要視され、今後は遺跡の価値を保存し、その価値に基づいた整備を進めるべきとの機運が高まった。奈良県史跡の指定範囲外にも良好に残っている堀や石垣を確実に保存し、近年激化する自然災害や市街化に伴う開発等の環境変化から遺跡を保護して将来に伝えるためには、当時の指定・管理体制のままでは難しいことも再認識された。そこで、大和郡山市は、遺構が良好に残る適切な範囲を国史跡として確実に持続性がある保存体制を確立した上で、歴史遺産としてさらに活用を促すことで、郡山城跡をまちづくりの中核としながら次世代に確実に継承する方針を定めた。

史跡指定への推進にあたり、平成30年から地籍調査や郡山城跡総合調査に着手し、遺跡の本質的価値を整理しながら、土地の整理や所有者との調整など史跡指定への準備を進めた。総合調査の成果が得られた令和4年1月、大和郡山市は奈良県史跡指定範囲を含めた中堀とその内部の曲輪群の史跡指定について、国に意見具申した。同年6月17日、文化審議会文化財部会において指定の答申が得られ、同年11月10日、文部科学省により郡山城跡は国の史跡に指定された。

第4節 指定の状況

(1) 指定告示

◆告示内容

文部科学省告示第百四十一号

文化財保護法（昭和二十五年法律第二百十四号）第百九条第一項の規定に基づき、次の表に掲げる記念物を史跡に指定したので、同条第三項の規定に基づき告示する。

令和四年十一月十日 文部科学大臣 永岡 桂子

名称	所在地	地域
郡山城跡	奈良県大和郡山市北郡山町	250番6、251番、259番、260番
	同 城内町	251番1、252番1、252番2、252番3、253番1、253番2、253番3、253番4、253番5、254番1、255番、255番1、255番2、256番1、256番2、256番3、257番、261番1、261番6、261番7、261番8、261番9、262番、263番2、263番4、557番4、557番6、560番、560番1、560番2の2、560番3、560番4、602番1、602番2、602番4、602番5、602番6、602番7、602番8
	同 城見町	557番9、561番1
		右の地域に介在する道路敷、奈良県大和郡山市城内町558番1の1と同城内町560番2の2に挟まれ同城内町602番1と同城見町561番1に挟まれるまでの道路敷、同城内町251番1と同城内町557番6に挟まれ同城内町261番7と同城内町602番5に挟まれるまでの道路敷を含む。

(2) 指定の内容

時代：戦国時代～江戸時代

面積：162,177.28㎡

指定基準：二、都城跡、国郡庁跡、城跡、官公庁、戦跡その他政治に関する遺跡

解説：

郡山城跡は、奈良盆地の北西縁に位置する西ノ京丘陵の南端部とその東縁に形成された扇状地上に立地する近世城郭である。天正8年（1580）、筒井順慶が入城し、天正13年に豊臣秀長が入り畿内統治の拠点として大規模に整備され、近世を通して大和国の中心であった。天守台がある本丸を中心に、毘沙門曲輪、常盤曲輪、二ノ丸など多くの曲輪、惣構から構成される。

永禄2年（1559）に松永久秀による大和国侵攻が始まると、大和国は筒井順慶と松永久秀による抗争となり、永禄11年（1568）に足利義昭を奉じて上洛した織田信長の後見を得た筒井氏に軍配が上がると、筒井氏による大和国支配が本格化する。天正8年、筒井順慶は国中の破城を命ぜられ、これまで拠点としていた筒井城も破却されると、郡山城が順慶に与えられ、入城に至る。信長が本能寺で討たれた後は豊臣秀吉によって順慶は大和を安堵されたが、天正12年に順慶が死去するとこれを継いだ筒井定次は伊賀へと国替えとなった。天正13年に豊臣秀吉の弟、豊臣秀長が大和・和泉・紀伊の100万石を領有してこの城に入り、豊臣政権による畿内統治の拠点として大規模に整備された。ここに、中世を通して続いていた興福寺の大和支配が終わったことになる。秀長没後は、秀長の甥の豊臣秀保、増田長盛ら豊臣政権の要職を担う人物が城主を務め、この間に惣構が完成したとされている。関ヶ原の戦い（1600）後、長盛が城を追われ一時城主が不在となったが、元和元年（1615）年に水野勝成が入城し、荒廃した城郭の復興に着手した。元和5年には徳川秀忠が来城し、その後松平忠明が大坂城から入り、整備を続けた。その後、本多、松平と譜代大名が城主を歴任し、享保9年（1724）には柳澤氏が城主となり明治時代を迎える。

城の構造は、堀に囲まれた標高72.5メートルの本丸を中心に、東に4メートル低い毘沙門曲輪、その北に常盤曲輪や玄武曲輪、本丸の西側に厩、その南に縁曲輪が位置する。本丸には北側

に天守台が配され、南側には元和から寛永頃まで御殿があったとされている。天守は関ヶ原の戦い以降に解体され、その後は絵図に描かれておらず、天守台のみが存在していた。この天守台は全国的に見ても類例が少ない豊臣期のものである。縁曲輪には藩主の子が居住した時期があった。その西には、松陰堀を挟んで麒麟曲輪と薪蔵が配される。麒麟曲輪には柳澤氏の時代に御霊屋があった。その西には中堀である鰻堀がある。また、本丸の南には、内堀を挟んで二ノ丸が位置する。二ノ丸には正保期（1644～48）以降は藩主御殿があった。二ノ丸の南には幅の広い鷺堀がある。登城路としては、鉄門跡を越え、右に曲がって陣甫曲輪を通り、梅林門を抜けると先述の常盤曲輪に至る。また、三重の堀で囲った惣構の規模は東西が最大で約1.6キロメートル、南北が最大で約1.5キロメートルの規模をもつ。

郡山城は明治に廃城となってまもなくすべての城郭建築が失われたが、城跡の遺構は保存され、昭和35年（1960）に中心部を構成する曲輪の一部が奈良県指定史跡となった。その後、公益財団法人郡山城史跡・柳沢文庫保存会をはじめとした土地所有者が管理を適切に行い、大和郡山市も一部を公園として整備を行った。二ノ丸については県立高等学校が所在する。昭和54年より奈良県立橿原考古学研究所が発掘調査を行い、平成25年（2013）から大和郡山市により天守台展望施設整備事業が行われるなど城跡の整備が進み、令和元年（2019）度から郡山城跡調査委員会の指導の下で大和郡山市により調査が行われた。

調査の成果によれば、まず石垣については、中心部の曲輪を主体として堀の法面の大部分に築かれている。おおむね、本丸附近に自然石の石積、東に位置する毘沙門曲輪から東方の陣甫曲輪にかけて粗割材を利用する石積、二ノ丸や縁曲輪にかけては花崗岩の割石による石積である。本丸の石垣には石仏や寺院の礎石などの転用石材が多く含まれている。秀長による築城の際には、周辺から多量の石材を徴収したことが『多聞院日記』等に記録されている。

発掘調査の結果、豊臣期の遺構としては、本丸では多量の土師器皿を埋納した土坑や天守の礎石、常盤曲輪では追手向櫓の礎石や埋甕などが検出されている。江戸時代の遺構としては、二ノ丸で近世後半期の殿舎に関わる遺構が見つかっており、また、梅林門や追手東隅櫓、本丸の白沢門、白沢門から毘沙門曲輪にかかっていた極楽橋では、礎石や排水施設等が見つまっている。縁曲輪では、屋敷に関わる礎石や石組溝が検出されている。

また、遺物としては瓦が多量に出土している。特に天正から慶長初頭頃の瓦が多く、軒瓦には大坂城や聚楽第など豊臣政権の主要な城郭との同範関係が確認できるものがあり、天守には金箔瓦も用いられている。また、歴代城主の家紋をモチーフにした軒丸瓦も多数出土している。

以上のように、郡山城跡には、大規模な石垣をはじめとする遺構群が現存し、瓦をはじめとする多量の遺物、さらには絵図などの文献史料によって豊臣政権による築城の様相が判明する。豊臣政権の畿内支配の一大拠点となり、その後は近世を通じて大和国の中心としての役割をもち続けた重要な城である。よって、史跡に指定し、保護を図ろうとするものである。

（文化庁「月刊文化財」より）

（3）管理団体の指定

◆告示内容

文化庁告示第七号

文化財保護法（昭和二十五年法律第二百十四号）第百十三条第一項及び第百七十二条第一項の規定により、次の表の上欄に掲げる史跡を管理すべき地方公共団体として、同表下欄に掲げる地方公共団体を指定したので、同法第百十三条第三項の規定及び第百七十二条第三項において準用する第三十二条の二第三項の規定に基づき告示する。

令和五年三月十六日 文化庁長官 都倉俊一

	上欄	下欄
名称	指定告示	地方公共団体名
郡山城跡	令和4年文部科学省告示第141号	大和郡山市(奈良県)

(4) 指定の範囲

①指定範囲と土地利用状況

史跡指定範囲は、中堀とその内側の曲輪群のうち、二ノ丸全域と蓮堀の一部を除いた部分に相当する範囲で、図面上に示すと図3-25のようになる。

土地利用状況の区分では、大部分が公共施設用地となり、左京堀付近が山林、陣甫曲輪が住宅用地、薪蔵を中心とした「西公園」が公共空地に分類される。

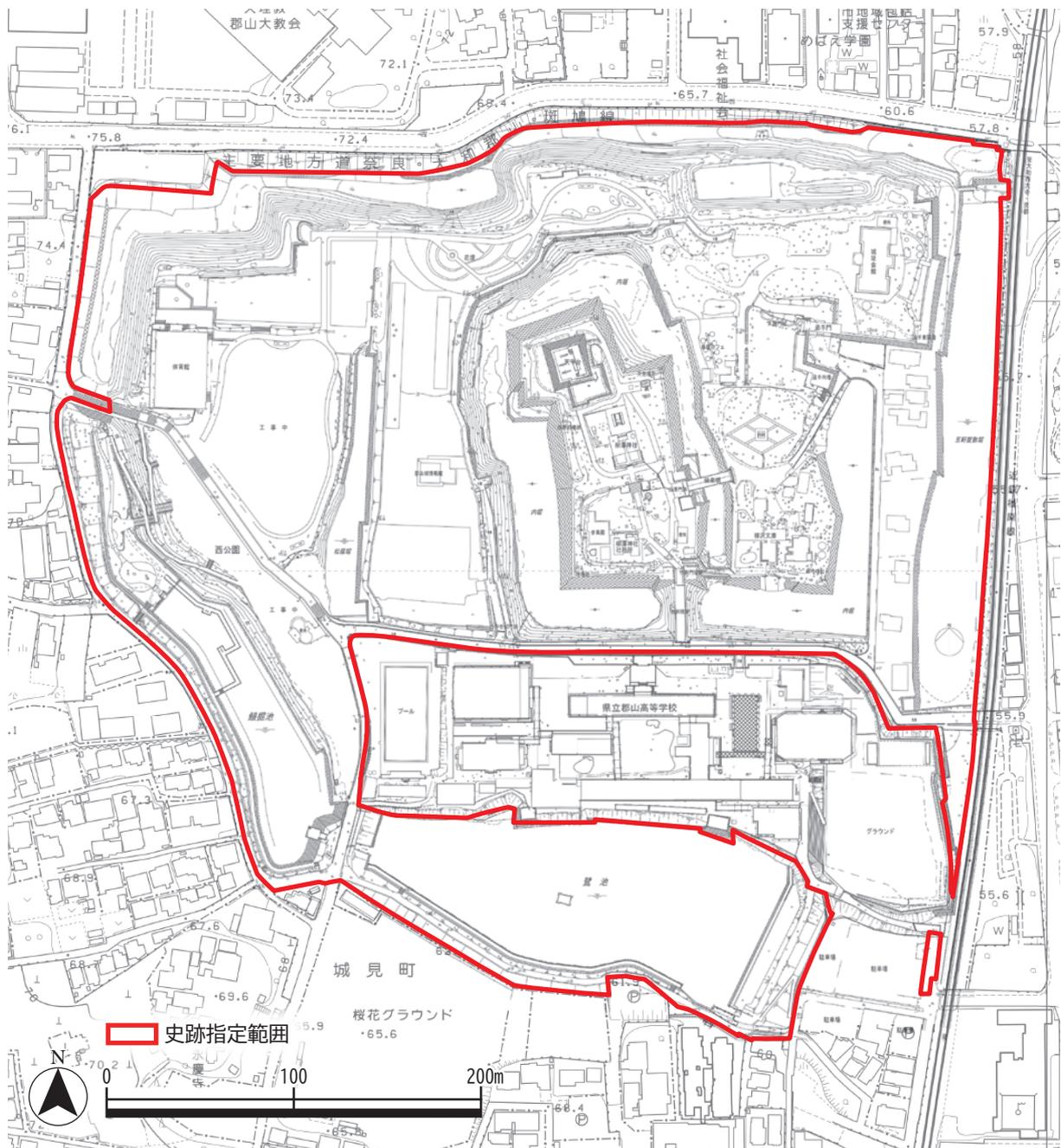


図 3-25 史跡指定範囲図

(S=1/3,500)



図 3-26 史跡指定範囲と土地利用状況

(S=1/3,500)

※オルソ画像は令和 5 年 11 月時点

②土地などの所有関係

郡山城跡の指定地は表 3-8 に示す地番であり、城内町他の計 45 筆と区域内に包含する里道で、面積は 162,177.28㎡である。総面積のうち、7 筆 12,359㎡が国有地 (7.6%)、19 筆 66,399.19㎡が市有地 (40.9%)、2 筆 7,896㎡が神社有地 (4.9%)、20 筆 75,523.09㎡が民有地 (46.6%) である。指定後の公有化は、今まで実施していない。

表 3-8 指定地内の地番一覧

<国有地>					<神社有地>					
地番	面積	地目	備考		地番	面積	地目	備考		
城内町	602番1	2,798.00	池沼	準用河川(紺屋川)	城内町	255番	1,835.00	境内地		
	602番2	249.00	堤							
	602番4	2,994.00	池沼							
	602番5	202.00	堤							
	602番6	3,083.00	池沼							
	602番7	112.00	堤							
	602番8	2,921.00	池沼							
	計	12,359.00				計	7,896.00			
<市有地>					<民有地>					
地番	面積	地目	備考		地番	面積	地目	備考		
北郡山町	259番	2,497.00	池沼		北郡山町	250番6	99.00	原野		
城内町	253番5	5,121.00	雑種地			251番	7,299.00	池沼		
	257番	8,328.00	学校用地			260番	434.00	原野		
	261番1	17,177.06	宅地		城内町	251番1	496.00	池沼		
	261番6	416.83	宅地			252番1	3,851.77	宅地		
	262番	8,922.00	雑種地			252番2	1,774.63	宅地		
	263番2	10,157.00	池沼			252番3	1,370.78	宅地		
	263番4	1,180.00	公衆用道路	市道三ノ丸幾知山線		253番1	4,552.00	畑		
	557番4	595.00	ため池			253番2	8,346.00	雑種地		
	557番6	30.00	公衆用道路	市道三ノ丸幾知山線		253番3	189.67	宅地		
	560番	1,575.00	原野	登記簿上の所有者は 官有地		253番4	758.00	原野		
	560番1	3,872.00	原野			254番1	9,865.24	宅地		
	560番2の2	771.00	雑種地			255番2	4,099.00	原野		
	560番3	143.00	公衆用道路	市道三ノ丸幾知山線		256番1	7,223.00	池沼		
	560番4	33.00	原野			256番2	3,935.00	池沼		
城見町	557番9	244.00	公衆用道路	市道認定無し		256番3	55.00	池沼		
	大和郡山市城内町558番1の1と同城内町560番2の2に挟まれ、同城内町602番1と同城見町561番1に挟まれた里道①	650.17	里道	市道三ノ丸幾知山線		261番7	81.00	公衆用道路	市道三ノ丸幾知山線	
	大和郡山市北郡山町251番と同城内町557番6に挟まれ、同城内町261番7と同城内町602番5に挟まれた里道②	4,278.49					261番8			379.00
	大和郡山市城内町256番1と同城内町256番2に挟まれた里道③	408.64					261番9	97.00		
	計	66,399.19					城見町	561番1	20,618.00	池沼
					計	75,523.09				
					合計	162,177.28				

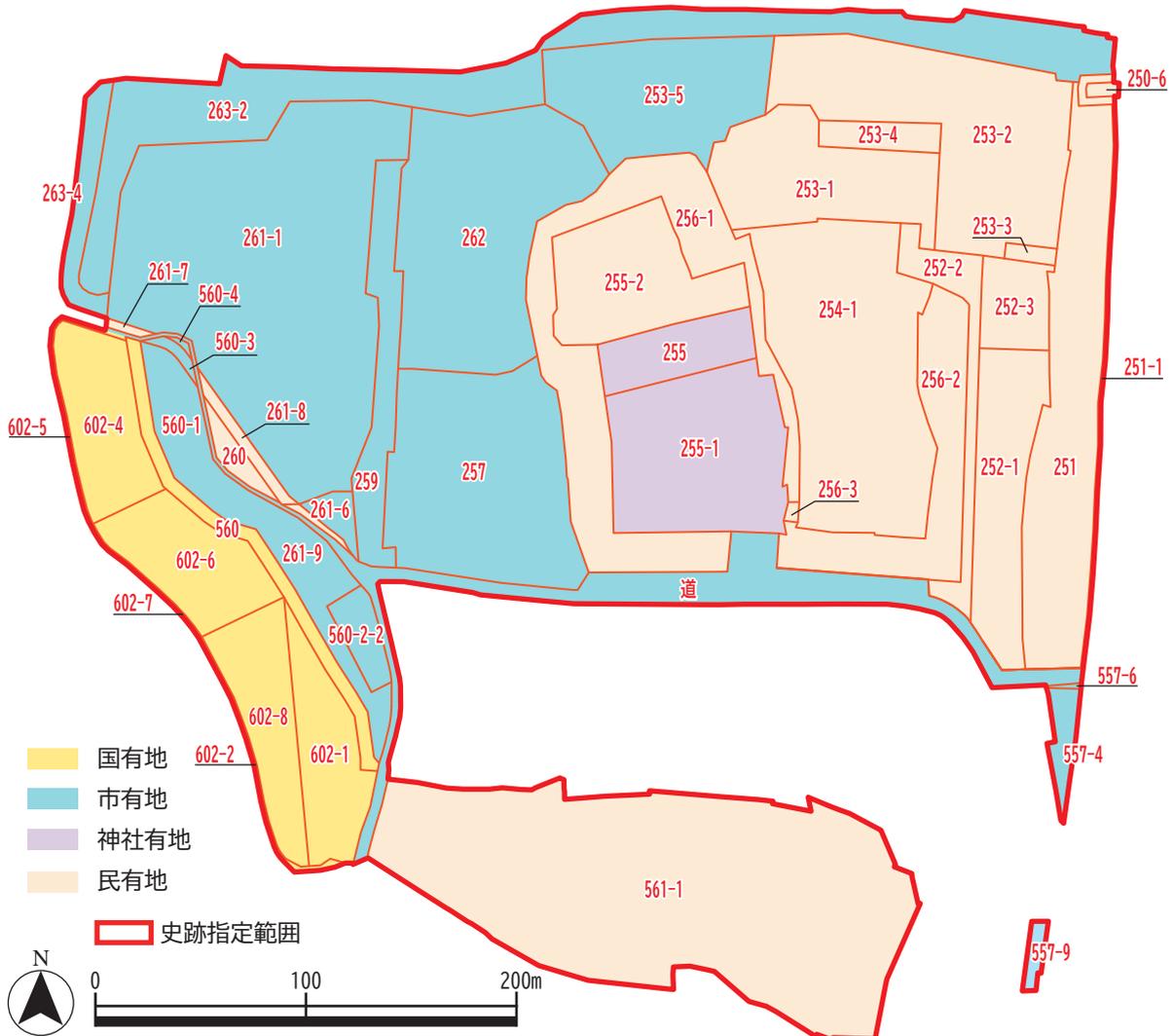


図 3-27 土地所有状況図

(S=1/3,500)

(5) 指定に先立つ調査

郡山城跡については、石垣や堀、曲輪が良好な状態で現存していること、近世史や城郭史においても重要な城郭であることから、学問的な関心が高く、早くから様々な調査研究が進められてきた。特に、石垣は関心が高く、豊富に用いられる転用石材を中心に調査が行われてきた。発掘調査も継続的に実施していたため、地下遺構の調査成果も蓄積があった。また、藩政の研究を主体として町史や市史の編纂に伴い古文書等の調査が進んでおり、充実した研究の蓄積があった。残存地割や地番からの城郭復元も一定の成果があった。

このように各分野で調査研究が進んでいた一方、これらの成果を総括して城郭遺構の実態を解明する試みは少なく、計画的で学際的な調査は進んでいなかった。郡山城跡が有する遺跡の価値は誰しもが認めるところだが、石垣や遺構の評価は定まっていない状況にあった。

大和郡山市は、城郭遺構の本質的価値を正しく評価するために、既往の考古学による成果の総括と、石垣等の状況把握による遺構の基礎的整理を進め、蓄積した文献史料の研究成果を参照して遺跡の変遷をまとめる総合調査を実施した。調査は令和元年から令和3年に実施した。主な調査内容は、遺構の現況把握と絵図等の史料との比較、石垣の現況整理と分類、既往の発掘調査の総括、出土瓦の再整理である。総合調査により、図3-28に示すように、城跡内の各所に豊臣期の遺構が分布することを確認した。また、表3-9に示すように、各曲輪の遺構変遷を整理し、郡山城が近世を通じて武家による畿内統治の要所として、豊臣期に大規模に整備した城郭を基盤としながら幕藩体制下も整備された城郭であることを明らかにした。

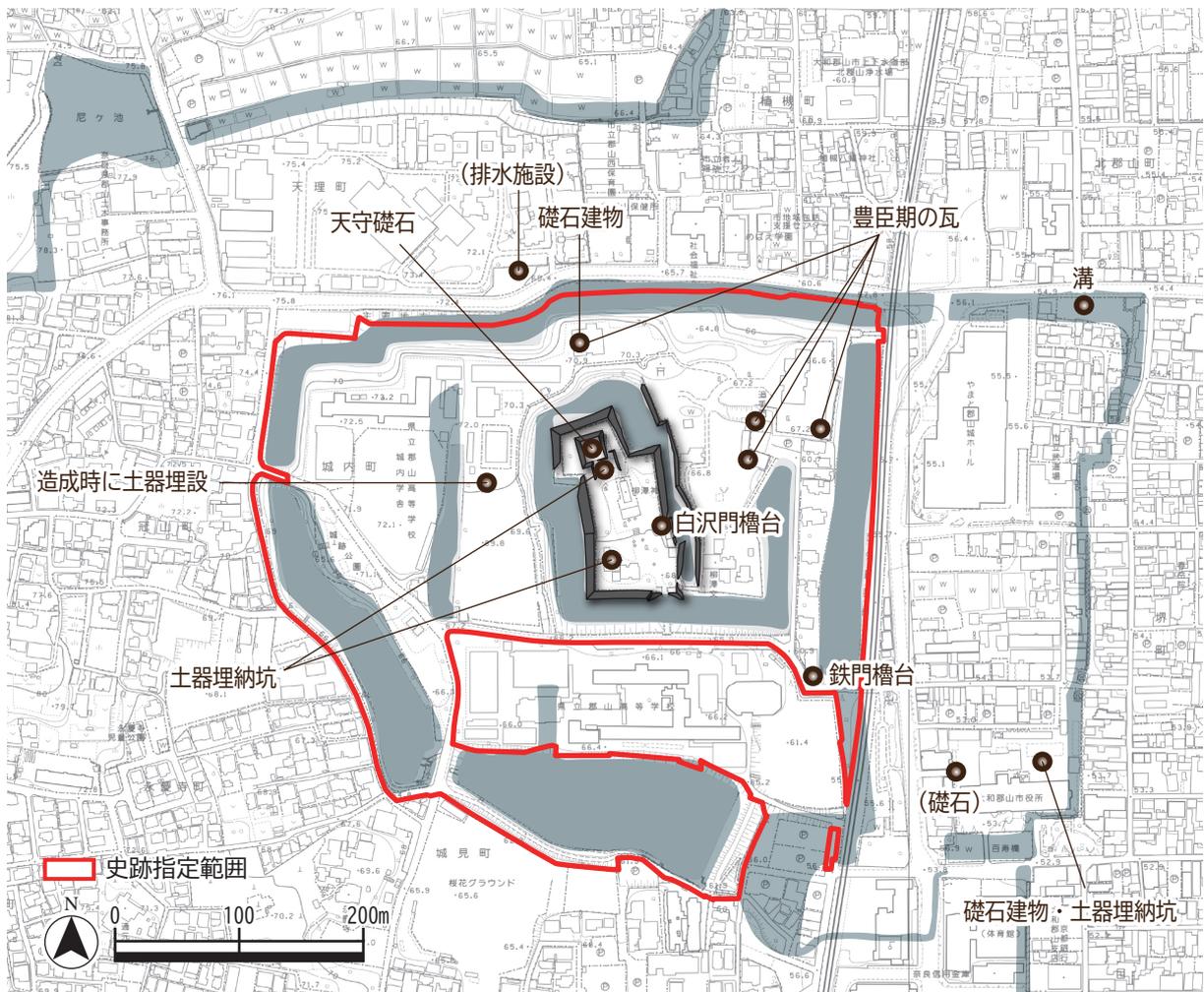


図 3-28 豊臣期に遡る遺構の分布

(S=1/6,000)

表 3-9 曲輪別の調査成果

曲輪	発掘調査数	築城以前	16世紀後葉 筒井～豊臣期	17世紀 初頭 城番	17世紀前葉～ 18世紀前葉 水野～第2次本多期	18世紀中葉～幕末 柳澤	年代不詳	石垣の様相	その他	
本丸	29, 43, 72, 78, 82	・埴輪(72, 82) ・古代瓦(72, 82) ・中世瓦(72, 82)	・金箔瓦(72) ・順慶壘同範瓦(72)	・土師器皿埋納土坑(43) ・天守礎石(72) ・天守台と付櫓台の築造(72) ・白沢門櫓台の築造(82) ・金箔瓦(72)	・沢瀉文軒丸瓦多数(72, 82) ・九曜文軒丸瓦一定量(72) ・元和～寛永期の瓦一定量(72)	・寛永から延宝期の瓦多数(72) ・極楽橋礎石、白沢門下位平坦面(82) ・天守台周辺の多間や本丸形状変更か(史)	・極楽橋改修(82) ・多間部分の盛土整地(78) ・天守台の付櫓台西辺に石壁追加?(史)	・土坑(29) ・多間櫓部分の礎石(78)	・I様式が主体 ・本丸はIa、Ib、Ie ・天守台はIaとIc ・本丸、天主台の天端付近は近代に改修 ・付櫓台南面や白沢門南櫓台は近現代に改修	・古代と中世の瓦は石垣裏込から(搬入の可能性あり) ・極楽橋は下層にも遺構の兆候
毘沙門曲輪	3, 6, 12	・太型蛤刃石斧(12) ・奈良時代土坑(3)	・順慶壘同範瓦(12)	・追手向櫓・多間櫓の礎石(12) ・埋壘(12)		・梅林門礎石(3)		・西面はI様式が主体 ・Ia様式を埋めてId様式とする部分あり ・南・東面はII様式が主体 ・南面付近は天明5、慶応元(1868)に改修	・櫓の礎石の年代は推定	
常盤曲輪	7, 11	・古代の瓦、埴(7)	・順慶壘同範瓦(7)	・豊臣期の軒瓦(7, 11) ・瓦を廃棄した土坑(11) ・礎石建物(11)	・沢瀉文軒丸瓦多数(7) ・九曜文軒丸瓦一定量(7) ・立葵文軒丸瓦多数(7) ・元和～寛永期の瓦多数(7)	・追手東隅櫓礎石、石積み基礎(7) ・埋壘(11)		・北面にI様式が一部残る ・西面はId様式が主体 ・南面、東面はII様式が主体	・追手東隅櫓は下層が未調査か ・北部石垣は現代に大規模修理	
玄武曲輪									・調査例なし	
陣羽曲輪	31, 44							・鉄門はIc様式(白沢門北櫓台と接合する築石) ・II様式が主体 ・安永4年(1775)に修理 ・天明7年(1787)に修理	・近代の瓦廃棄土坑(31) ・近代の溝、瓦廃棄土坑(44)	
二ノ丸大懸樋・菊壇	13, 30, 34, 69	・弥生土器(34) ・奈良時代土坑(13)				・礎石建物、廃棄土坑(13) ・礎石建物、築地、道(30)	・石垣(鉄門枳形?)(69)	・南面はIII様式が主体 ・東面はIcまたはII様式 ・南面、安政2年(1855)に変形、修理?		
松蔵	51				・粘土精製土坑(51) ・掘立柱建物(51)			・III様式が主体	・舟入の掘削は松平期か	
縁曲輪	1				・建物に伴う入口施設や排水施設(1)		・堀に伴う水量調整施設、埋壘(1)	・III様式が主体(松陰堀)		
厩	11, 47, 98	・古代の土器、瓦(98)	・造成に伴い羽釜を埋納(11)			・石組溝、竈状石組(11) ・掘立柱建物、溝、土坑(47)	・礎石建物、石組溝(11)	・III様式が主体(松陰堀)	・47次の掘立柱建物は西蔵か ・11次の礎石建物は厩舎関連施設か ・左京堀は谷地形を造成(98)	
麒麟曲輪	11, 23, 98	・14世紀中頃の土器多量(11, 98) ・中世の溝(23)					・郡山城に関わる土坑あり?(23)	・西門に接続する土橋の石垣はI様式	・松陰堀は谷地形を造成(98)	
薪蔵					・南門枳形を作り替え(史)			・I様式が主体(鯉堀) ・南門の枳形はIII様式	・調査例なし	
柳曲輪・五軒屋敷	14, 50, 66, 85	・埴輪(85) ・奈良時代の掘立柱建物(50) ・奈良時代の土器(85) ・中世の粘土探掘坑(85)	・礎石建物、土器埋納坑(85)	・埋壘、溝(66)	・区画溝?(85)	・井戸、池、建物、水琴窟(50) ・池、石敷、埋壘(66) ・土坑(85)	・礎石列(85)	・五軒屋敷堀水面下に低い石積み	・大規模な調査が多いが整理未完了が多い	
左京堀同縁	60, 73, 77, 83, 87, 90	・古墳(77) ・掘立柱列(77) ・古代の瓦多量(83) ・中世の溝や井戸(77)	・堀坑(85) ・溝(73)			・井戸、溝など(83) ・屋敷地に関わる陶磁器類(90)	・整地層、堀への排水施設(77) ・屋敷地に関わる土坑など17世紀末～(77)	・玄武曲輪下はIII様式他は石垣なし	・泉道の北側で左京堀の北辺を確認(77)	
出来事など			・天正の大地震(1586) ・慶長の京都大地震(1596) ・関ヶ原の戦い(1600) ・慶長の東・南海地震(1605)	・大坂の陣(1614-1615)	・将軍秀忠来城(1619) ・将軍家光来城(1626)	・大火で屋敷24、民家200焼ける(1670) ・大火で町家670焼ける(1680) ・大火で928軒焼ける(1699) ・宝永の大地震(1707)	・大雨(1725) ・大火(1773) ・大風雨(1781) ・洪水、風水害(1782) ・大雨洪水(1786) ・大風雨(1791) ・安政の大地震(1854) ・二ノ丸大火(1858)			